

有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日
(第51期) 至 2026年3月31日

株式会社アスモ

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第51期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	9
3 【事業等のリスク】	10
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
5 【重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
5 【従業員の状況等】	37
第5 【経理の状況】	39
1 【連結財務諸表等】	40
2 【財務諸表等】	84
第6 【提出会社の株式事務の概要】	95
第7 【提出会社の参考情報】	96
1 【提出会社の親会社等の情報】	96
2 【その他の参考情報】	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	96

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第51期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社アスモ

【英訳名】 ASMO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長井 尊

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル

【電話番号】 03(6911)0550

【事務連絡者氏名】 管理本部長 米山 和恵

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル

【電話番号】 03(6911)0550

【事務連絡者氏名】 管理本部長 米山 和恵

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	18,841,240	19,723,498	20,533,254	20,529,656	21,236,709
経常利益 (千円)	603,786	386,127	666,939	313,207	689,038
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	347,696	204,400	469,863	143,692	465,743
包括利益 (千円)	363,031	226,090	472,360	122,026	487,302
純資産額 (千円)	6,226,188	6,315,806	6,653,492	6,640,874	6,990,124
総資産額 (千円)	8,645,652	8,903,483	9,727,185	9,325,971	9,945,503
1株当たり純資産額 (円)	459.57	465.93	491.56	491.76	517.18
1株当たり当期純利益 (円)	25.42	15.18	34.90	10.67	34.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.6	70.5	68.0	71.0	70.0
自己資本利益率 (%)	5.6	3.3	7.3	2.2	6.9
株価収益率 (倍)	19.08	24.57	10.86	31.87	11.48
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	196,139	662,729	713,930	△17,385	473,475
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	55,904	△21,401	△41,030	△49,106	△599,958
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△428,938	△184,589	△140,839	△185,709	△95,506
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,547,931	5,018,617	5,570,415	5,315,621	5,104,077
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,629 (861)	1,564 (910)	1,513 (940)	1,492 (984)	1,436 (1,012)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第50期の期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月		2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
営業収益	(千円)	404,778	154,778	154,778	144,778	204,778
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	211,259	△27,298	△61,164	△96,150	△61,164
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	398,637	145,955	11,950	△19,954	72,288
資本金	(千円)	2,323,272	2,323,272	2,323,272	2,323,272	2,323,272
発行済株式総数	(千株)	15,145	15,145	15,145	15,145	15,145
純資産額	(千円)	3,599,379	3,610,688	3,487,964	3,333,364	3,271,008
総資産額	(千円)	3,658,663	3,641,783	3,514,559	3,376,895	3,312,860
1株当たり純資産額	(円)	267.32	268.16	259.05	247.57	242.94
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	10.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	29.14	10.84	0.89	△1.48	5.37
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	98.4	99.2	99.2	98.7	98.7
自己資本利益率	(%)	11.1	4.1	0.3	△0.6	2.2
株価収益率	(倍)	16.64	34.41	425.84	△229.73	73.93
配当性向	(%)	34.32	92.25	1,123.60	—	186.26
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	13 (—)	14 (—)	14 (—)	16 (—)	18 (—)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	84.2 (102.0)	66.8 (107.9)	69.6 (152.5)	64.6 (150.2)	76.0 (202.2)
最高株価	(円)	593	496	400	469	421
最低株価	(円)	447	355	314	304	306

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第50期の配当性向につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第50期の期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1975年4月	食肉販売を目的として、大阪市平野区に信和商事株式会社を資本金2,000千円で設立
1983年6月	大阪市住之江区に営業本部を設置し、本格的に卸売業を開始
1990年12月	株式会社シンワに商号変更
1997年4月	本社を大阪市住之江区に移転
2000年8月	大阪証券取引所市場第二部上場
2000年10月	本社1階の冷蔵・冷凍庫を改装しセントラルキッチンを導入
2006年8月	株式会社オックスと合併し、社名を「シンワオックス株式会社」に改称 外食店舗(「地鶏ごちそう処 とりひめ」等)と堂島ホテルの運営を承継 被合併会社の関係会社4社(株式会社まだん、株式会社関西村さ来、有限会社美竹商事、株式会社ヒューマンウィズ)と持分法適用関連会社1社(OX(H.K.)COMPANY LIMITED(現・連結子会社))を受入れ
2007年6月	株式会社ヒューマンウィズを清算
2007年7月	有限会社美竹商事を売却
2008年11月	株式会社Persons Bridgeを分割会社とする吸収分割により、給食事業を承継
2009年4月	株式会社まだんが、第三者割当増資により、子会社でなくなる
2010年1月	株式会社関西村さ来が、第三者割当増資により、子会社でなくなる
2010年6月	外食・ホテル事業を分割し、堂島ホテル株式会社を設立
2010年12月	堂島ホテル株式会社を売却
2012年7月	株式会社アスモに商号変更
2012年7月	大阪市住之江区に株式会社アスモ介護サービス(現・連結子会社)を設立
2012年12月	サーバントラスト信託株式会社の株式取得により子会社とする
2013年4月	卸売事業及び給食事業を分割し、株式会社アスモレーディング(現・連結子会社)及び株式会社アスモフードサービス(現・連結子会社)を設立
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所第二部に上場
2013年12月	ブロードマインド少額短期保険株式会社の株式取得により子会社とする
2014年2月	OX(H.K.)COMPANY LIMITEDの100%子会社としてASMO CATERING(TAIWAN)COMPANY LIMITED(連結子会社であったが、2025年8月に事業を清算)を台湾に設立
2014年4月	本社を東京都新宿区に移転 大阪市北区に大阪支社を設置 ブロードマインド少額短期保険株式会社からアスモ少額短期保険株式会社に社名変更
2014年7月	OX(H.K.)COMPANY LIMITEDからASMO CATERING(HK)COMPANY LIMITEDに社名変更
2016年2月	連結子会社の株式会社アスモフードサービスが、株式会社ぱすとの株式取得により非連結子会社とする
2016年5月	ASMO CATERING MALAYSIA SDN.BHD.をマレーシアに設立
2016年7月	ASMO CATERING MALAYSIA SDN.BHD.の株式取得により非連結子会社とする
2016年9月	連結子会社の株式会社アスモフードサービスが事業の一部を分割し、100%子会社として株式会社アスモフードサービス東日本、株式会社アスモフードサービス首都圏、株式会社アスモフードサービス中日本、株式会社アスモフードサービス西日本を設立
2017年1月	連結子会社の株式会社アスモ介護サービスが事業の一部を分割し、100%子会社として株式会社アスマライフサービスを設立
2018年7月	ASMO CATERING VIETNAM COMPANY LIMITEDをベトナムに設立
2022年3月	アスモ少額短期保険株式会社の全株式を譲渡し、子会社でなくなる
2022年3月	株式会社ベストライフおよび株式会社ベストライフホールディングスが当社の親会社となる
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行
2022年5月	サーバントラスト信託株式会社の全株式を譲渡し、子会社でなくなる
2023年10月	連結子会社のアスモフードサービスの子会社4社のうち3社が、吸収合併によりアスモフードサービスに統合され、アスモフードサービス東日本が残る
2025年8月	ASMO CATERING(TAIWAN)COMPANY LIMITEDを清算

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社アスモ）及び連結子会社6社、非連結子会社3社により構成されており、食肉の輸入、食肉及び食肉加工品販売を始め、主に高齢者介護施設における給食の提供、訪問・居宅介護事業所の運営、有料老人ホームの運営、海外における外食店舗の経営を主な内容として事業活動を展開しております。

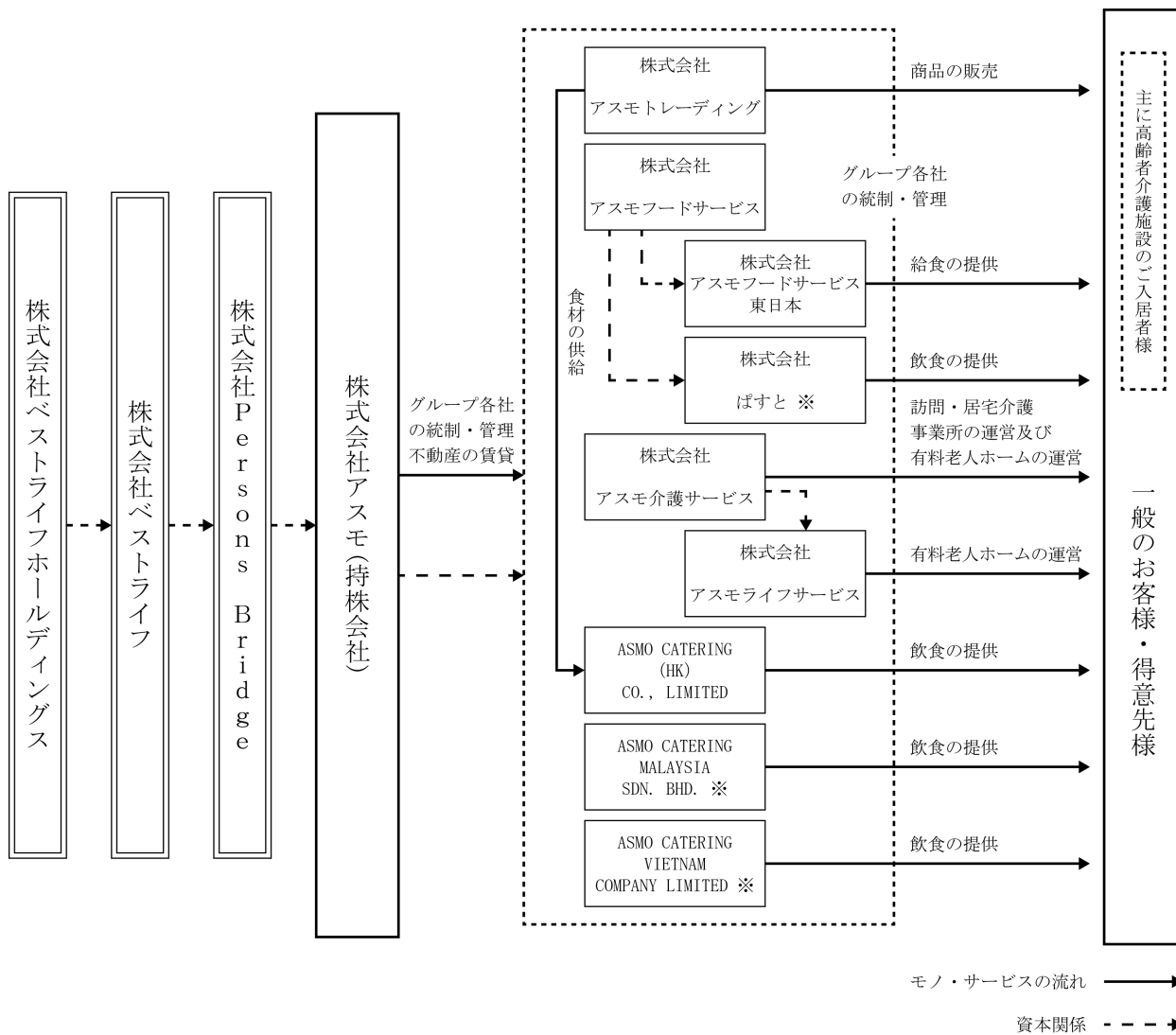
なお、当社是有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント名称 (セグメントに該当する会社)	主要な事業の内容
アスモ事業 (株式会社アスモ)	グループ会社の統制・管理、不動産賃貸
アスモトレーディング事業 (株式会社アスモトレーディング)	食肉の輸入、食肉及び食肉加工品の販売
アスモフードサービス事業 (株式会社アスモフードサービス) (株式会社アスモフードサービス東日本)	高齢者介護施設等における給食の提供
アスモ介護サービス事業 (株式会社アスモ介護サービス) (株式会社アスマライフサービス)	訪問・居宅介護事業所の運営、有料老人ホームの運営
ASMO CATERING (HK) 事業 (ASMO CATERING (HK) CO., LIMITED)	香港における外食店舗の運営、食品加工販売
その他 (ASMO CATERING (TAIWAN) COMPANY LIMITED)	台湾における外食店舗の運営 ※事業から撤退

事業の系統図は、以下のとおりであります。



※非連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
<親会社> 株式会社Persons Bridge	東京都新宿区	60百万円	老人ホームの紹介斡旋事業	被所有 60.9	—————
株式会社ベストライフ (注) 1	東京都新宿区	45百万円	有料老人ホーム等の運営、居宅介護支援事業所の運営、グループ各社の運営管理・業務支援	被所有 60.9 (60.9)	—————
株式会社ベストライフホールディングス (注) 1	東京都新宿区	310百万円	グループ会社株式の持合管理	被所有 60.9 (60.9)	—————
<連結子会社> 株式会社アスモトレーディング (注) 4	大阪市北区	10百万円	食肉の輸入、食肉及び食肉加工品の販売	100.0	経営の指導 役員の兼任等…有 資金の援助
株式会社アスモフードサービス (注) 5	東京都新宿区	10百万円	高齢者介護施設等における給食の提供	100.0	経営の指導 役員の兼任等…有
株式会社アスモフードサービス 東日本 (注) 1, 6	北海道札幌市中央区	10百万円	高齢者介護施設等における給食の提供	100.0 (100.0)	株式会社アスモフードサービスが100%出資する、当社の連結子会社(孫会社)であります。 経営の指導 役員の兼任等…有
株式会社アスモ介護サービス (注) 7	東京都新宿区	10百万円	訪問・居宅介護事業所の運営、有料老人ホームの運営	100.0	経営の指導 役員の兼任等…有
株式会社アスマライフサービス (注) 1	東京都新宿区	10百万円	有料老人ホームの運営	100.0 (100.0)	株式会社アスモ介護サービスが100%出資する、当社の連結子会社(孫会社)であります。 経営の指導 役員の兼任等…有
ASMO CATERING (HK) COMPANY LIMITED (注) 8	中国 香港	8百万香港ドル	香港における外食店舗の運営、食品加工販売	78.5	経営の指導 役員の兼任等…有 資金の援助

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 当社の連結子会社であったASMO CATERING (TAIWAN) COMPANY LIMITEDは解散し清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

3. 上記の他、非連結子会社3社があります。

4. 株式会社アスモトレーディングについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	4,138,153千円
(2) 経常利益	89,424千円
(3) 当期純利益	57,057千円
(4) 純資産額	454,202千円
(5) 総資産額	1,038,728千円

5. 株式会社アスモフードサービスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	6,622,250千円
(2) 経常利益	278,677千円
(3) 当期純利益	180,468千円
(4) 純資産額	876,308千円
(5) 総資産額	1,605,540千円

6. 株式会社アスモフードサービス東日本については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	2,949,479千円
(2) 経常利益	110,721千円
(3) 当期純利益	71,487千円
(4) 純資産額	253,203千円
(5) 総資産額	580,552千円

7. 株式会社アスモ介護サービスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	5,123,726千円
(2) 経常利益	428,823千円
(3) 当期純利益	279,070千円
(4) 純資産額	1,875,796千円
(5) 総資産額	3,143,230千円

8. ASMO CATERING (HK) COMPANY LIMITEDについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	2,611,393千円
(2) 経常利益	47,752千円
(3) 当期純利益	70,793千円
(4) 純資産額	125,330千円
(5) 総資産額	578,994千円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの経営理念は、「食文化への貢献」「お客様第一主義の徹底」「積極経営」「活力のある企業風土の育成」です。

「食文化への貢献」	私たちは、優れた品質の商品ときめ細やかなサービスを提供し、豊かな食文化、生活文化の向上に貢献します。
「お客様第一主義の徹底」	私たちは、常にお客様第一主義に徹し、お客様に満足して戴くこと、お客様のニーズに応え続けることを徹底していきます。
「積極経営」	私たちは、わが社を取り巻く人々と誠心誠意協調し、積極的な経営、限りなく挑戦する経営を基本とし企業経営を行います。
「活力のある企業風土の育成」	私たちは、全ての社員がちからを合わせ、創意工夫と挑戦の精神をもって、わが社に働く誇りと喜びを共有し、笑いと活力ある企業集団を創造してまいります。

これら経営理念のもと、当社グループは、超高齢化社会を迎える日本において多方面から必要とされる企業になれるように各事業のストロングポイントを的確に見極め、それぞれの事業(グループ会社)でシナジーを最大限に発揮し社業発展に努めてまいります。また、国内だけにとどまらず積極的に海外に進出し、人口減少時代を迎える日本において多角的な収益構造を構築し、安定した成長を目指すことを経営の基本方針としております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、継続的な成長を実現するため、主な経営指標として、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、キャッシュフローを掲げており、これらの指標の変化に加え、アスモフードサービス事業やアスモ介護サービス事業の利用者様の動向を示す事業所数や利用者様の純増数を重視しております。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

① 収益力の強化

当社グループの既存事業において、競合他社と差別化を図り、安定的に収益を確保することは容易ではなく、また恒常的な人手不足とそれに伴う人件費の上昇で収益の維持が不安定な状況にあります。

アスモトレーディング事業においては、総販売実績うち通信販売の割合が高く、そのため業績が市況の変動に大きく影響を受けると同時に、差別化を図ることは容易ではありません。高付加価値商材を多く取扱い、お客様のニーズにあった価格設定ができるよう取り組んでまいります。

アスモフードサービス事業においては、受託施設も増え売上が順調に推移しております。ご利用様が施設で健康に生活していくためには、ご利用者様本位のおいしくて質の高いお食事が適切に供給される必要があります。原材料費の高騰に対応すべく、業者の選定を行い、適時・適切・適正価格での食材調達に努め、徹底したコスト管理を実施することで、収益モデルの改善に取り組んでまいります。

アスモ介護サービス事業においては、更なる介護需要を取り込む施策の一環として、新規有料老人ホームの開発も見据えながら、業績並びに介護サービス提供の向上に取り組んでまいります。

ASMO CATERING (HK) 事業においては、不採算店舗の撤退等で規模が縮小されたことにより、効率的な運営が行える体制になりつつあります。メニュー及びサービスの品質向上、維持に努め、安定的な収益確保に取り組んでまいります。

上記のとおり、効率的な運営・管理を行い、収益拡大を目指し、収益力の強化を図ってまいります。

② 競合他社との競争優位性

少子高齢化に歯止めがかからない日本は、総人口が減少する中、65歳以上の高齢者が増加し続けています。

アスモ介護サービス事業においては、人材不足や離職率の高さを解決するために、介護職のマイナスイメージを払拭し、仕事をしながら社会に貢献できる魅力を発信することで、社会的地位の向上に取り組むとともに、ご利用者様へ新たな付加価値を創出し、他社とのサービスの差別化を図れるよう取り組んでまいります。

③ 内部統制システムの確立

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の導入に伴い、当社グループといたしましても取り組みを強化してまいりましたが、今後も引き続き、経営環境の変化に迅速に対応できる経営管理組織にすべく、リスクの見える化、不正のできない仕組みの拡大などによる予防重視の内部統制強化に向け取り組んでまいります。

④ 次代を担う人材育成

激変する経済環境の中で、当社グループといたしましても、あらゆる事業運営のベースは人材であると考えます。次代を担う経営者あるいは管理者たる人材の育成が急務であります。社内外を問わない効率的な人材配置及び多様な人材が能力を最大限発揮できるような環境を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社はグローバル企業として企業活動を通じ、環境と社会それぞれの課題に対してバランスの取れた取り組みが重要と認識するとともに、ガバナンスを重視したESG経営の取り組みを目指し進めてまいります。なお、文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

① ガバナンス

国際情勢や社会環境の大きな変化により、これまでも増して環境への意識が高まる中で、当社グループを取り巻く環境も変化しております。このような急速に変化し続ける事業環境に即応し、安定的な成長を実現するため、取締役会を中心に多様性に対応した体制を構築しております。経営基盤を強化し、事業機会の拡大と課題の解決を図ってまいります。

長期的な社会・環境の変化に伴うサステナビリティに関する取り組みについても、課題を考慮した経営を行うため、取締役会において適宜、意見の交換を行い、活動を推進しております。

② 戦略

フードロス低減への取り組み

日本の食料自給率は50%を切っており、多くを輸入にたよっていますが、その一方で年間523万トンのフードロスが発生しています。（農林水産省 2021年推計値）

当社グループでは、SDGsのターゲット「2030年までにフードロスを半減させる」への貢献はもちろんのこと、調理工程ごとに適正な原料や、仕込量、適正な食事数提供、廃棄に至るまでのサイクル全体のフードロスの取り組みについて、推進しております。過剰仕入のチェック体制を強化し、削減に努めております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当社グループは社員が多くの仕事に携わって能力を発揮できるよう事業部門ごとに業務の標準化を目指しており、人員が不足した場合や社員のライフステージの変化により労働時間や働き方が制限される場合でも業務の遂行を可能にできるよう、組織を柔軟に横断出来るフラットな組織にしております。また、有給休暇や育児休業の取得推奨を通じ働きやすい環境づくりを推進しており、その中で女性活躍推進を目的とした女性管理職の登用や外国人労働者の受け入れや、定年退職者の再雇用等、スキルや能力の適正な評価に基づき組織力向上を目的とした人員配置を推進してまいります。

③ リスク管理

当社は、サプライチェーンの変動や多様性におけるリスクや機会について、全社的にリスク管理を行っております。特に環境面については、環境配慮型製品の使用推奨や、加工・調理における廃棄物の削減といった対応策を常に検討・実施し、環境の変化に応じた事業計画の見直しや改善を行い継続的に取り組んでまいります。

④ 指標及び目標

当社グループでは、上記「②戦略」において記載した、人材の育成及び社内環境整備に関する方針における女性管理職の登用について次の指標を用いており、当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

主な戦略	指標	目標値 (2030年度)	実績 (当連結会計年度)
女性活躍推進	女性管理職比率（グループ全体）	48%以上	49.1%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの業績の推移について

当社グループのアスモレーディング事業は、牛肉、牛内臓肉、豚肉及び畜産加工品等の販売を中心に行っているため、獣疫の発生や輸入牛肉、輸入豚肉を対象としたセーフガードの発動等により、過去における業績は大きく変動しております。市況変動等に左右されにくい経営基盤の確立を目指して、取扱品種の幅を広げるとともに仕入ルートの開拓等に努めておりますが、取扱商品の価格及び数量が急激に変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのアスモ介護サービス事業におきましては、訪問・居宅事業所の運営、有料老人ホームの運営を行っておりますが、提供するサービスの利用者の減少、サービス提供件数の変動が業績に影響を及ぼします。

また、その他の当社グループ事業におきましても、地震や津波等の大規模な自然災害、疫病、戦争、テロ等の発生により、施設及び供給先の施設が稼働できない状況になる可能性があります。その場合においては、売上の低下及び特別費用の発生等を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定商品への依存について

当社グループのアスモレーディング事業における売上高の中で主要な部分を占めるのが、原料(牛肉・豚肉等)によるものであります。原料において、競合他社と差別化を図ることは困難であり、厳しい価格競争に巻き込まれた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、競合が少ないメキシコ牛の取扱いに注力するとともに、通信販売を通じたBtoCの販売ルートを多様化することで他社との差別化を図り、弾力的な収益の確保に注力してまいります。

(3) 仕入価格の変動について

当社グループが購入している食材の仕入価格は、国内外の天候要因及び輸入制限措置等による市場価格の動向や為替レートの動向等により大きく変動するものが含まれております。当社グループは、国内での生産及び加工を増加させるとともに、幅広く仕入ルートを開拓するなどの対策を講じておりますが、獣疫の発生や世界的な流通システムの混乱、及び国内外の農作物や畜産飼料等の不作などにより仕入価格が急激に変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これら食材の仕入価格の上昇リスクは当該事業においてある程度は不可避ではありますが、様々な対策にて価格変動が及ぼす利益圧迫要因を緩和させることも事業の要点と考えております。

(4) 食の安全性について

当社グループのアスモフードサービス事業では、食品衛生法に基づいた飲食店舗の経営及び給食の提供をしております。当社グループは、食品衛生法の遵守を常に心がけるとともに、日常的に食材の品質管理や店舗及び受託施設における衛生管理を行い、食中毒等をおこさないように注力しておりますが、飲食業をはじめ関連業種において食中毒が発生した場合には、保健所による業務停止命令等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

現状では、衛生管理の徹底により、当該リスクは低く抑えられていると考えております。また万一食中毒が発生した場合の対応もマニュアル化しており、速やかに最善の対策を講じることができるよう準備しております。

(5) 競争の激化について

当社グループのASMO CATERING (HK) 事業については、営業店舗が海外(香港等)にあるため、現地の情勢等の早期情報取得及び把握に努めております。当社グループが出店する立地には、様々な外食業態が店舗を展開しており、各社の出店競争が激化しているため、同一商圏内に競合する店舗が出店した場合、当社グループの店舗の業績が変動する可能性があります。

当社グループといたしましては、店舗展開とメニューの構成を弾力的に行うことで他店と差別化を図り優位性を確保してまいります。

(6) 自然災害、戦争、テロ、疫病等の外的要因について

気候の変動や世界情勢の不安による物流の遅延が重なり、商品の安定状態が大きく崩れた環境が続いており、当社グループ全般における仕入価格の変動が見込まれます。このように自然災害、戦争、テロ、疫病等の外的要因の影響により収益が減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、不可避である外的要因の影響に対して、その原因をしっかりと見極めたうえで対策を講じ、影響を最小化すべく取り組んでまいります。

(7) 法的規制について

当社グループでは、会社法、金融商品取引法、法人税法、労働基準法等の一般的な法令に加え、各事業の運営に関わる各種法規制や制度の制限を受けております。これらの法的規制が強化された場合、それに対応するための新たな費用の発生が見込まれ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。現状では当社グループが上記の一般的な法令の法的規制に特に強い影響を受けるとは考えておりませんが、当社グループのアスモ介護サービス事業におきましては、介護保険法の適用を受けるサービスの提供であり、各種介護サービス費用の8割から9割の支払いが公的機関より保障されているということで、安定した収入を確保することができる反面、介護保険報酬は法律改定の影響を受けるため、当社グループの状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、介護保険外サービスを拡充することにより、当該リスクの最小化を図ってまいります。

(8) 減損会計の影響について

当社グループが保有する固定資産につきましては、今後、当社グループの収益の変動等によって、減損処理が必要な場合においては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

現状では、当社グループのASMO CATERING (HK) 事業において競争の激化に加え、上述いたしました外的要因の影響による収益性の悪化を原因とした減損処理が集中しておりますが、事態の収束後を見据えた収益モデルをすみやかに構築することで減損損失を抑制してまいります。

(9) 従業員の確保について

当社グループでは、あらゆる事業運営のベースは人材であり、次代を担う経営層、管理職、専門有資格者、現場従事者の確保と、その育成が不可欠です。人材の確保が十分に充たされなかった場合には、サービスの低下を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

アスモ介護サービス事業では、従前より人材教育、離職防止を最重要事項として取り組んできた事が奏功し、職員の定着化と安定したサービスの提供に成功しております。引き続き待遇面、教育面、環境面の向上を目指すことで当該リスクを縮小してまいります。

(10) 安全管理及び健康管理について

当社グループ全ての事業におきまして、事故防止策等については、長年の実績に基づいて従業員の訓練や業務マニュアルの順守による業務の実施を行っておりますが、万一サービス提供時に事故が発生し、食中毒または感染症が拡大した場合には、事業の展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

事故等が発生するリスクは業務のあらゆる対策で低く抑えておりますが、その性質上ゼロとは言い切れない面があると認識しております。万一発生した際には、信用失墜とならないよう速やかに最善の対策を講じるためのマニュアルを準備しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 経営成績

当連結会計年度における国内経済の状況は、インバウンド需要の高まりや賃金上昇等に端を発する雇用・所得環境の改善などにより景気は穏やかな回復基調にある一方、世界時な資源価格の高騰や日米金利差拡大を背景とした為替相場の不安定な変動、人手不足の深刻化など依然として先行き不透明な状況が続いています。

このような環境の中、当社グループを取り巻く状況につきましては、少子高齢化の影響による人手不足の深刻化、食材価格の上昇、また競争の激化等により厳しさを増していますが、既存事業の全体的な底上げを行うことで、経営成績の向上に一丸となって取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高21,236百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益651百万円、（前年同期比119.5%増）経常利益689百万円（前年同期比120.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、465百万円（前年同期比224.1%増）となりました。

今後におきましても、各事業の状況に応じて売上高の拡大や利益率の改善を推し進めることで、業績の向上に向けグループ一丸となって邁進してまいります。

主な事業別の状況は次のとおりであります。

セグメント名称 (セグメントに該当する会社)	主要な事業の内容
アスモ事業 (株式会社アスモ)	グループ各社の統制・管理、不動産賃貸
アスモトレーディング事業 (株式会社アスモトレーディング)	食肉の輸入、食肉及び食肉加工品の販売
アスモフードサービス事業 (株式会社アスモフードサービス) (株式会社アスモフードサービス東日本)	高齢者介護施設等における給食の提供
アスモ介護サービス事業 (株式会社アスモ介護サービス) (株式会社アスモライフサービス)	訪問・居宅介護事業所の運営、有料老人ホームの運営
ASMO CATERING (HK) 事業 (ASMO CATERING (HK) CO., LIMITED)	香港における外食店舗の運営、食品加工販売
その他	(ASMO CATERING (TAIWAN) COMPANY LIMITED) 台湾における外食店舗の運営 ※事業から撤退

アスモトレーディング事業

アスモトレーディング事業におきましては、世界的なインフレ及び円安進行による価格高騰が一段と加速し、かつてない高値水準での販売を余儀なくされました。さらに、干ばつなどの気候要因や世界情勢の不安定化による物流遅延、加えてガソリン価格の上昇も重なり、食肉価格は右肩上がりの状況が続きました。

鶏肉ではブラジル産鶏モモの高騰、豚肉ではスペイン産豚肉の禁輸措置により、従来どおりの調達に困難となり、販売量の減少を招きました。

一方、牛肉においては、アメリカ産に加えてオーストラリア産の価格も高騰し、過去に例のない価格帯となったことで、メキシコ産をご提案する機会が広がりました。展示会を通じて提案営業を強化し、新規顧客の獲得と既存顧客への掘り起こし営業を進めた結果、厳しい価格環境下ではありましたが、品質と価格のバランスにおいて高い評価をいただくことができました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、4,097百万円（前年同期比4.4%増）、セグメント利益（営業利益）は、86百万円（前年同期比143.6%増）となりました。

今後も円安進行と価格高騰は避けられない課題であるため、お客様との商談において丁寧な説明を行いながら、最適な提案を継続してまいります。加えて、展示会出展を軸とした新規顧客の開拓に加え、WEB販売事業やふるさと納税返礼品への出品など販売チャネルの拡大を図り、インバウンド需要にも対応してまいります。

アスモフードサービス事業

アスモフードサービス事業におきましては、継続的な人員不足や原材料価格の高騰が続き、国際情勢の影響による原油由来の商品値上がりが見込まれるなど、厳しい事業環境が続いています。

このような環境の中、仕入先との仕入値の交渉を継続して行ったほか、原点に立ち返り、原材料を仕入れる際の数量、タイミングを再精査し適正化を図るなど、無駄をなくすことを徹底し、適正な原材料費となることを目指してまいりました。

慢性的な人材不足への対応として、従前より求人媒体の再選定等の改善を図ってまいりましたが、これに加え現存の貴重な社内人材の力を効率的に発揮してもらうため、これまで部署毎に担当していた業務を、部署の垣根を越えて対応する新たな体制を構築いたしました。引き続き社内の総合的な人員力で補うことを目指してまいります。

また、売上に関しては、季節に応じた各種イベントの企画提案を、積極的に行い実施してまいりました。ご入居者様には各種イベント色を味わっていただくことにより、季節感や食の喜びを感じていただく高付加価値を提供し売上に寄与いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、9,181百万円（前年同期比8.4%増）、セグメント利益（営業利益）は、361百万円（前年同期比55.4%増）となりました。

今後におきましても、各拠点へ営業に特化した人材を配置することで、新規取引先の受託へ注力してまいります。

アスモ介護サービス事業

アスモ介護サービス事業におきましては、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所及び有料老人ホーム運営事業を営んでおり、介護業界全体としては、深刻化している人材不足問題は、当社においても継続的な課題となっております。また、昨今の不安定な世界情勢に伴う物価高騰の影響で経費が依然として増加傾向にあり、解消するタスクは容易ではありませんが、新たなチャレンジと捉えて日々取り組んでおります。全てのご利用者様の安心で安全な生活に寄り添うための取り組みにご支持をいただきましたおかげで、ご利用者様を確保する事ができたと考えております。また、業績面においても、当期の計画値をおおむね達成することができました。

当連結会計年度末現在、訪問介護事業所32事業所（前年同期末は34事業所）居宅介護支援事業所11事業所（前年同期末は11事業所）となり、支援させていただいておりますご利用者様（※）は2,013名（前年同期末は1,955名）となりました。また、有料老人ホーム7施設（前年同期末は7施設）のご入居者は408名（前年同期末は398名）となりました。（※）介護タクシーでの介護保険利用者を除く

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、5,341百万円（前年同期比2.2%減）、セグメント利益（営業利益）は、427百万円（前年同期比34.8%増）となりました。

今後におきましては、更なる業績向上を目指すとともに、社員一人ひとりの成長を支える人材育成に注力していく事で、介護サービスの品質向上を図ってまいります。

ASMO CATERING (HK) 事業

ASMO CATERING (HK) 事業におきましては、外食事業は昨年10月に退店した大埔秀吉店及び今年1月に退店した東涌秀吉店を除く、既存店10店舗における合計で、売上予算対比及び昨年売上実績比減と引き続き苦戦しております。

卸売事業におきましては、主要顧客である日系飲食企業の旧正月（2月17日～19日）前後の販促商品などの受注増などにより、物流部門の利益が寄与したため、全体としても利益を確保することができました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、2,611百万円（前年同期比2.1%減）、セグメント利益（営業利益）は、36百万円（前年同期セグメント損失48百万円）となりました。

今後も、日系飲食各社のご要望に個別に臨機応変に対応していくことで、引き続き事業規模を拡大していけると存じます。

外食事業につきましては、今期においては苦戦いたしました。既存店10店舗のうち赤字幅の大きい店舗や、年度中に契約更改を控えている店舗の家賃減額交渉、及び惣菜ショップの新規出店など模索して業績回復につなげてまいりたいと存じます。

その他の事業

その他セグメントに含まれております、ASMO CATERING (TAIWAN) COMPANY LIMITEDは、2019年3月を期末とする連結会計年度以降、事業を休止しておりました。

今後の当社グループの事業運営全般の見通しを総合的かつ慎重に検討した結果、当該連結子会社の解散を決議いたしました。

以上の結果、当連結会計年度のセグメント損失（営業損失）は0百万円（前年同期セグメント損失0百万円）となりました。

(2) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は9,945百万円となり、前連結会計年度末に比べ619百万円増加いたしました。これは主に前渡金が600百万円、受取手形及び売掛金が151百万円、商品が138百万円増加し、現金及び預金が211百万円、有形固定資産が56百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は2,955百万円となり、前連結会計年度末に比べ270百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が56百万円、短期借入金が52百万円、未払法人税等が162百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は6,990百万円となり、前連結会計年度末に比べ349百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が331百万円、退職給付に係る調整累計額が27百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は70.0%（前連結会計年度末は71.0%）となりました。

セグメントごとの資産の状況は以下のとおりであります。

アスモトレーディング事業

当連結会計年度末におけるセグメント資産は1,038百万円となり、前連結会計年度末に比べ130百万円増加いたしました。これは主に商品96百万円、売掛金が62百万円、繰延税金資産が2百万円増加し、現金及び預金が21百万円、未収消費税等が4百万円、未収法人税等が3百万円、リース資産が1百万円減少したことによるものであります。

アスモフードサービス事業

当連結会計年度末におけるセグメント資産は2,115百万円となり、前連結会計年度末に比べ224百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が167百万円、売掛金が71百万円、立替金が11百万円、繰延税金資産が8百万円増加し、有形固定資産が6百万円減少し、貸倒引当金が26百万円増加したことによるものであります。

アスモ介護サービス事業

当連結会計年度末におけるセグメント資産は3,321百万円となり、前連結会計年度末に比べ328百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が325百万円、立替金が18百万円、保証金が14百万円、繰延税金資産が11百万円増加し、貸付金が12百万円、未収法人税等が9百万円、リース資産が7百万円、未収入金が6百万円、前払費用が4百万円減少したことによるものであります。

ASMO CATERING (HK) 事業

当連結会計年度末におけるセグメント資産は578百万円となり、前連結会計年度末に比べ64百万円増加いたしました。これは主に商品が44百万円、現金及び預金が41百万円、売掛金が20百万円増加し、有形固定資産が40百万円減少したことによるものであります。

アスモ事業

当連結会計年度末におけるセグメント資産は2,891百万円となり、前連結会計年度末に比べ106百万円減少いたしました。これは主に前渡金が600百万円、未収消費税等が4百万円、未収入金が1百万円増加し、現金及び預金が701百万円減少し、貸倒引当金が11百万円増加したことによるものであります。

その他の事業

当連結会計年度末におけるセグメント資産は1百万円となり、前連結会計年度末に比べ22百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が22百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は5,104百万円となり、前連結会計年度末に比べて211百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは473百万円の収入となりました。これは主に税金等調整前当期純利益699百万円、減価償却費68百万円、仕入債務の増加による収入49百万円、売上債権の増加による支出114百万円、棚卸資産の増加による支出131百万円、その他の負債の減少による支出94百万円などによるものであります。

また、前連結会計年度に比べてキャッシュ・フローが490百万円増加している主な要因として、税金等調整前当期純利益の増加（前年同期比+416百万円）、法人税等の支払額（前年同期比+223百万円）、仕入債務の増減額の増加（前年同期比+186百万円）、未払消費税等の増減額の増加（前年同期比+21百万円）、売上債権の増減額の増加（前年同期比△250百万円）、棚卸資産の増加（前年同期比△105百万円）などが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは599百万円の支出となりました。これは主に前渡金による支出600百万円などによるものであります。

また、前連結会計年度に比べてキャッシュ・フローが550百万円減少している主な要因として、有形固定資産の取得による支出（前年同期比+62百万円）、差入保証金の回収による収入（前年同期比+24百万円）、貸付による支出（前年同期比+19百万円）、前渡金による支出（前年同期比△600百万円）、差入保証金の差入による支出（前年同期比△54百万円）などが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは95百万円の支出となりました。これは主に短期借入金の純額の増加による収入52百万円、配当金の支払額130百万円、リース債務の返済による支出17百万円などによるものであります。

また、前連結会計年度に比べてキャッシュ・フローが90百万円増加している主な要因として、短期借入金の純増減額による増加（前年同期比+74百万円）、リース債務の返済による支出（前年同期比+18百万円）などが挙げられます。

資本の財源につきまして、当社グループの運転資金・設備投資は一部の子会社の借入やリース債務を除き、自己資金により充当しております。当連結会計年度末の有利子負債残高は短期借入金74百万円及びリース債務21百万円の合計96百万円ではありますが、一部子会社の借入の増加により、前連結会計年度末と比較して38百万円増加しております。

資金の流動性につきましても、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高が5,104百万円であることから、十分な資金を確保できており、小規模なM&Aや隣接事業への拡大についても対応できる水準であります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたりまして、資産・負債及び収益・費用の測定並びに開示に与える影響のうち、将来事象の結果に依存するため確定できない金額については見積りを必要とします。これらの見積りについては、過去の実績や適切な仮定に基づいて合理的な判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる可能性があります。

(5) 仕入、販売等の状況

(a) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
アスモ事業 (千円)	—	—
アスモトレーディング事業 (千円)	3,790,545	103.2
アスモフードサービス事業 (千円)	3,525,849	112.8
アスモ介護サービス事業 (千円)	7,646	100.9
ASMO CATERING (HK) 事業 (千円)	1,292,180	102.7
報告セグメント計 (千円)	8,616,222	106.8
その他 (千円)	—	—
合計 (千円)	8,616,222	106.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先の仕入実績及び当該仕入実績の総仕入実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ギフト	1,600,154	19.8	1,681,972	19.5

(b) 生産実績

該当事項はありません。

(c) 受注状況

該当事項はありません。

(d) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
アスモ事業 (千円)	4,778	100.0
アスモトレーディング事業 (千円)	4,097,409	104.4
アスモフードサービス事業 (千円)	9,181,716	108.4
アスモ介護サービス事業 (千円)	5,341,412	97.8
ASMO CATERING (HK) 事業 (千円)	2,611,393	97.9
報告セグメント計 (千円)	21,236,709	103.4
その他 (千円)	—	—
合計 (千円)	21,236,709	103.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ベストライフ	3,360	0.0	3,360	0.0
株式会社ベストライフ神奈川	1,240,297	6.0	1,342,597	6.3
株式会社ベストライフ埼玉	1,258,753	6.1	1,421,756	6.7
株式会社ベストライフ東京	1,257,542	6.1	1,351,230	6.4
株式会社ベストライフ西日本	1,148,442	5.6	1,174,928	5.5
株式会社ベストライフ東日本	1,145,909	5.6	1,263,074	5.9
株式会社ベストライフ中部	769,326	3.7	792,605	3.7
合計	6,823,631	33.2	7,349,553	34.6

5 【重要な契約等】

当社は、2025年12月8日開催の取締役会において、株式会社Trust Growthの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同年12月10日付で株式譲渡契約を締結いたしました。本件の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資額は10百万円であります。その主なものは、ASMO CATERING (HK) 事業における物流・セントラルキッチン厨房設備他5百万円及び店舗設備2百万円、アスモ事業におけるリース資産給与サーバーの取得3百万円になります。その他特筆すべき設備投資は行っておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	アスモ事業	管理業務 設備	336	2,344	10,802	7,217	20,700	18 (—)
支社 (大阪市北区)	アスモ事業	管理業務 設備	575	200	—	—	775	— (—)

- (注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 2. 支社の建物は、連結子会社である株式会社アスモトレーディングに賃貸しております。
 3. 上記のほか、建物及び土地の一部を賃借しており、年間賃借料は、88,147千円であります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	リース資 産	ソフトウ ェア	合計	
株式会社 アスモト レーディ ング	本社 (大阪市北 区)	アスモト レーディ ング事業	管理・ 販売設備	—	—	0	6,555	—	6,555	16 (2)
株式会社 アスモフ ードサー ビス他	本社他 (東京都新 宿区他)	アスモフ ードサー ビス事業	給食業務 設備	184	2,264	154	2,024	—	4,628	557 (786)
株式会社 アスモ介 護サービ ス他 (注)4	本社他 (東京都新 宿区他)	アスモ介 護サービ ス事業	管理・ 事業所 設備	0	—	80	—	186	266	662 (176)
	有料老人ホ ーム (東京都小 平市他)	アスモ介 護サービ ス事業	施設設備	398	—	730	—	—	1,129	87 (30)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. リース資産の内訳は複合機、ソフトウェア及びこれに関連する備品、車両であります。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 4. 上記のほか、土地を含んだ建物及び土地の一部を賃借しており、年間賃借料は419,394千円あります。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具及 び備品	合計	
ASMO CATERING (HK) COMPANY LIMITED	本社 (香港)	ASMO CATERING (HK) 事業	管理設備	—	—	—	8 (—)
	食品加工 販売 (香港)		製造設備 物流設備	31,660	24,200	55,860	37 (6)
	店舗 (香港)		店舗設備	—	1,556	1,556	51 (12)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
3. 上記のほか、建物を賃借しており、年間賃借料は、257,768千円であります。
4. ASMO CATERING (TAIWAN) COMPANY LIMITEDは事業を休止しており設備を保有していないため記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,145,175	15,145,175	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	15,145,175	15,145,175	—	—

(注) 発行済株式数のうち461千株は、現物出資(貸付金債権299,650千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2017年10月1日 (注)	△136,306	15,145	—	2,323,272	—	—

(注) 2017年6月28日開催の第42回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行いました。これにより、発行済株式総数は136,306,575株減少し、15,145,175株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	10	36	9	13	5,028	5,098	—
所有株式数(単元)	—	713	833	82,471	666	62	66,660	151,405	4,675
所有株式数の割合(%)	—	0.47	0.55	54.47	0.44	0.04	44.03	100.00	—

(注) 自己株式1,680,697株は、「個人その他」に16,806単元及び「単元未満株式の状況」に97株を含めて記載しております。

なお、自己株式1,680,697株は株主名簿上の株式数であり、2026年3月31日現在の実質的な所有株式数は1,680,694株であります。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社Persons Bridge	東京都新宿区西新宿2丁目4-1 新宿NSビル25階	8,200	60.90
長井 カズエ	東京都杉並区	1,084	8.06
内藤 征吾	東京都中央区	292	2.17
福山 良二	千葉県千葉市中央区	194	1.44
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	68	0.51
長井 尊	東京都港区	49	0.37
村上 一芳	埼玉県羽生市	45	0.33
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	41	0.31
小出 正文	愛知県名古屋市天白区	37	0.28
武田 昌姫	神奈川県横浜市神奈川区	35	0.26
計	—	10,049	74.63

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,680千株あります。

2. 2024年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社Persons Bridge及びその共同保有者である法人6社及び個人2名が2024年12月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

提出者及び共同保有者名	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社Persons Bridge	東京都新宿区西新宿2丁目4-1 新宿NSビル25階	8,200	54.14
株式会社ベストライフ東日本	北海道札幌市白石区東札幌一条2丁目3-1	0	0.00
長井 カズエ	東京都杉並区	1,251	8.26
株式会社ベストライフ埼玉	埼玉県川口市戸塚3丁目3-10	0	0.00
株式会社ベストライフ東京	東京都世田谷区桜丘4丁目16-9	0	0.00
株式会社ベストライフ神奈川	神奈川県川崎市多摩区登戸2678番地1	0	0.00
株式会社ベストライフ中部	静岡県静岡市駿河区東新田1丁目1-33	0	0.00
株式会社ベストライフ西日本	大阪府堺市北区金岡町3034番地21	0	0.00
長井 尊	東京都港区	43	0.29
計	—	9,494	62.69

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,680,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,459,900	134,599	—
単元未満株式	普通株式 4,675	—	—
発行済株式総数	15,145,175	—	—
総株主の議決権	—	134,599	—

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アスモ	東京都新宿区西新宿 二丁目4番1号	1,680,600	—	1,680,600	11.1
計	—	1,680,600	—	1,680,600	11.1

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	0.2	0
当期間における取得自己株式	0.3	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,680,694	—	1,680,694	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する適切な利益の還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。従いまして、利益配当につきましては、再投資のための内部留保資金の確保と安定的な配当を行うことを念頭に置きながら、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に検討することとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本とし、「期末配当の基準日は毎年3月31日・中間配当の基準日は毎年9月30日とするほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。」旨及び「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨、定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき期末配当を1株当たり10円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、財務体質の健全性を確保しつつ、成長機会獲得のため投資や資本効率を意識した資本政策などに活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年4月28日 取締役会決議	134,644	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを、中長期的な企業価値向上と企業経営の健全性確保による株主価値の維持・向上を目的とした企業活動を規律する枠組みであると位置付け、当社の重要な経営課題の一つとして、経営の意思決定の迅速性及び適正性の確保、コンプライアンスの徹底に向けた監視・監督機能の強化、情報開示における公正性・透明性の確保等、ガバナンスの強化に向けた経営体制の整備に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、コーポレート・ガバナンスの有効性を確保するため、以下の体制を採用しています。

イ. 企業統治の体制の概要

「取締役及び取締役会」

取締役会は、取締役6名(うち社外取締役1名)で構成され、代表取締役社長 長井尊を議長とし、毎月1回開催しております。構成員の氏名は「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載しています。取締役会では、コーポレート戦略、重要事項の決定を行うとともに各取締役の業務執行の監督を行っております。また、社外取締役を選任し、取締役会における意思決定等の妥当性・適法性を監視しております。

なお、2012年6月26日開催の第37回定時株主総会において、取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮する定款変更決議をしております。

「監査役及び監査役会」

監査役会は、監査役3名(常勤社外監査役1名、非常勤社外監査役2名)で構成され、常勤監査役を議長とし、毎月1回実施されております。構成員の氏名は「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載しています。全監査役が取締役会に出席し、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視するとともに、取締役の職務執行を含む経営の日常的活動の監視を行っております。特に、常勤監査役は経営会議、その他の重要会議への出席をはじめ事業所への往査や具体的懸案事項の進捗・改善状況に関する報告の收受等、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

「コンプライアンス委員会」

当社は、以下にあげる趣旨を全うすることを目的とし、コンプライアンス委員会を設置しております。

- ・ コンプライアンス重視の企業風土の醸成、組織の末端までのコンプライアンス重視及び企業倫理の意識浸透
- ・ 不祥事等の未然防止・再発防止に向けた、コンプライアンスに関するトータルプログラムの策定
- ・ 法的な観点におけるリスク情報の収集・伝達・交換の統制管理
- ・ 事案発生時の対応策・改善策の策定及び取締役会への改善勧告

また、法律上又は会計上の重要な問題が生じた際には、コンプライアンスの観点から、発生した事象又は発生する可能性のある事象を審議する当該委員会を開催し、その構成員として外部の専門家を選任し、その助言を積極的に取り入れ、当該委員会における審議、決定の内容を取締役会における意思決定の際の参考とできるような体制を整備しております。

「リスク管理委員会」

当社は、全社的なリスクを統括的に把握・管理し、想定されるリスクの軽減化のためには、こういった手法が考えられるのかを検討するため、リスク管理委員会を設置しております。

取締役会は、代表取締役、業務担当取締役の職務を監督する職責を負っております。よって、新規事業の取り組みや、会社の経営戦略、経営計画などの意思決定にあたり、必要かつ十分な判断材料が求められます。当該委員会は、必要に応じて、取締役会に提供される判断材料(法律上又は会計上のリスクの有無、必要性及び相当性など)に関する報告書を作成しております。

なお、「コンプライアンス委員会」・「リスク管理委員会」は、当社の全取締役、全監査役及び当社の連結子会社の代表取締役社長で構成され、代表取締役社長 長井尊を議長とし、毎月1回実施されております。

ロ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、組織運営規程、人事関係規程、経理関係規程をはじめとした各種規程により、業務分掌、職務分掌、決裁権限の範囲を明確にするとともに、業務の適正な運営及び責任体制の確立を図っております。

当社は、弁護士等と顧問契約を締結し、必要に応じて法令の遵守及び法的リスクに関するアドバイスを受けております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社にグループ会社全体の内部統制担当部署を設けるとともに、当社及びグループ会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- ・当社取締役及びグループ会社の社長は、各部門の業務の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- ・当社の内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を取締役会、子会社の社長及び監査役会に報告し、必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- ・グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制は、「リスク管理規程」に基づいて、当社グループ全体のリスクを適切に評価し、管理する体制を構築する。
- ・グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制は、「関係会社管理規程」に基づき、重要案件について事前協議を行うなど、自主性を尊重しつつ、状況に応じて必要な管理を行う。
- ・グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制は、当社の「コンプライアンス倫理綱領」によりグループ全体のコンプライアンス体制を構築する。

ニ. 責任限定契約の内容と概要

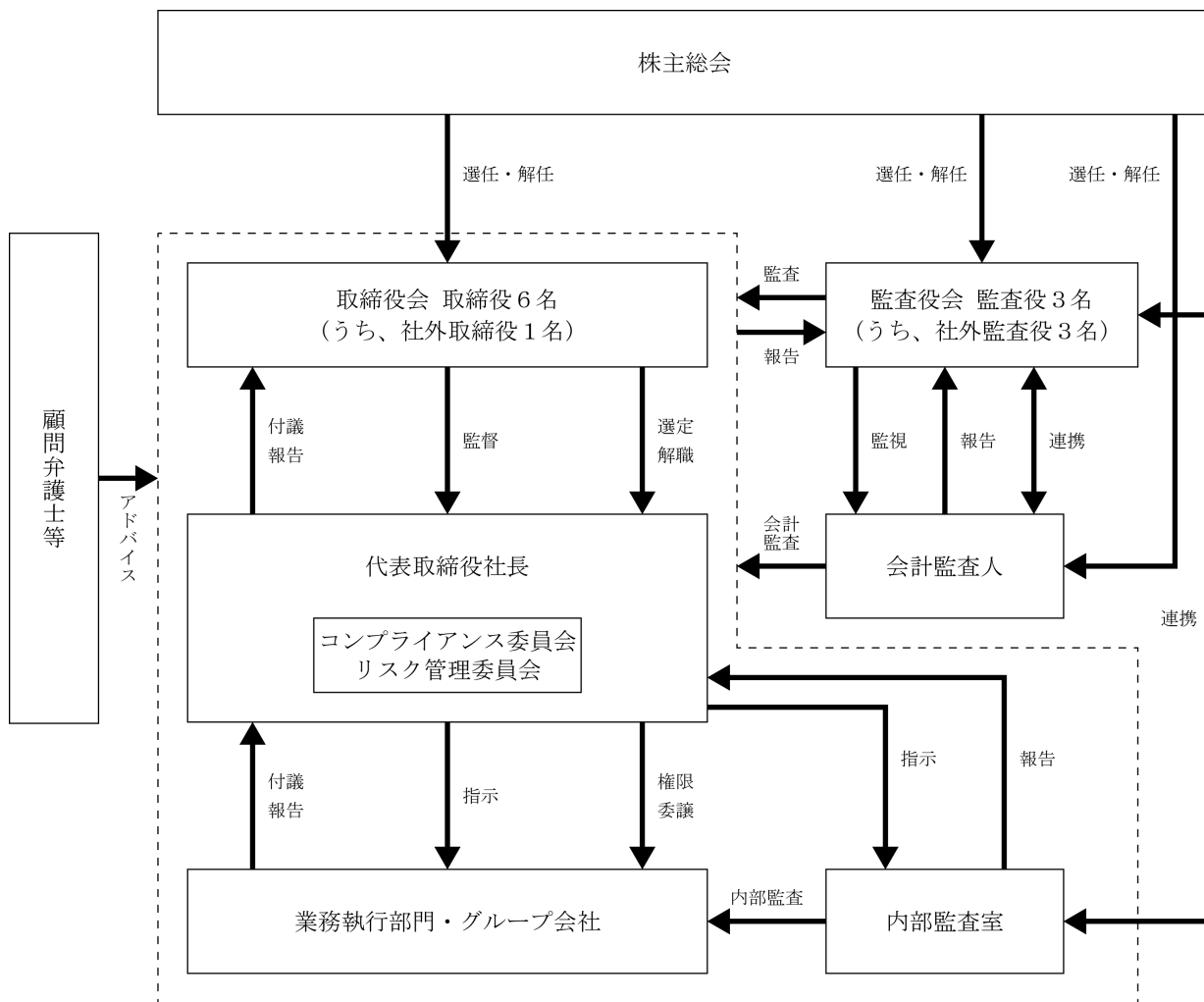
当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ホ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金および争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等責任保険の被保険者は子会社を含む取締役・当社監査役・管理職従業員であり、被保険者の職務の適正性を損なわないための措置として保険料のうち株主代表訴訟敗訴時担保部分を被保険者が負担しております。



③ 企業統治に関するその他の事項

当法定款において、下記のとおり定めております。

イ. 剰余金の配当及び自己株式の取得等

当社は、会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当及び自己株式の取得等については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策を可能とするためであります。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨、定めております。これは、取締役、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ハ. 株主総会決議の方法

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨、定めております。これは、定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ニ. 取締役の員数

当社の取締役は、10名以内とする旨、定めております。

ホ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨、定めております。

④ 取締役会の活動状況

取締役会は、当事業年度において23回開催され、各取締役の出席状況は以下のとおりです。

役職	氏名	出席状況(出席率)
代表取締役社長	長井 尊	23回/20回(87%)
取締役	赤澤 優	23回/23回(100%)
取締役	上 伸之	23回/23回(100%)
取締役	阪口 詠自	23回/23回(100%)
取締役	長井 力	23回/23回(100%)
取締役	北嶋 准	23回/23回(100%)

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会付議事項に該当する審議以外に取締役会内で各セグメントの現状・課題について協議しております。

当事業年度は、目標達成を目指すため各セグメントが担う役割の明確化、収益強化体制、人材配置、環境対応に柔軟な企業体制、当社グループの経営執行の監視等を行うとともに、取締役候補者の決定、及び予算進捗と修正等の重要事項の承認をしております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	長井 尊	1979年4月26日生	2003年8月 ㈱Persons Bridge代表取締役就任 2008年11月 ㈱Persons Bridgeが営む給食事業を吸収分割し、当社にて承継したことにより、当社取締役副社長就任 給食事業本部本部長 2012年10月 当社代表取締役社長就任(現任) 「他の法人等の代表状況」 ㈱アスマフードサービス代表取締役社長 ㈱ベストライフホールディングス代表取締役社長 ㈱Persons Bridge代表取締役 ㈱ベストライフ取締役	(注) 3	49,600
取締役	赤澤 優	1972年9月10日生	2010年8月 ㈱ベストライフ取締役就任(現任) 2011年6月 シンワオックス㈱(現㈱アスマ)取締役就任 2019年3月 ㈱ギフト代表取締役就任(現任) 2019年11月 ㈱ベストライフ東京代表取締役就任(現任) 2022年8月 ㈱アスマ介護サービス代表取締役就任(現任) 2024年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	5,300
取締役	上 伸之	1979年10月26日生	2010年3月 シンワオックス㈱(現㈱アスマ)入社 2015年4月 ㈱アスマフードサービス岡山営業所所長就任 2018年4月 ㈱アスマフードサービス名古屋営業所所長就任 2019年8月 ㈱アスマフードサービス岡山営業所所長就任 2023年6月 ㈱アスマトレーディング取締役就任(現任) 2024年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	500
取締役	阪口 詠自	1978年1月23日生	2010年9月 シンワオックス㈱(現㈱アスマ)入社 2016年5月 ㈱アスマフードサービス大阪営業所所長就任 2016年6月 ㈱アスマトレーディング取締役就任 2018年6月 ㈱アスマトレーディング監査役就任(現任) 2024年5月 ㈱アスマフードサービス取締役就任(現任) 2024年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	500
取締役	長井 力	1971年8月16日生	2001年11月 ㈱ベストライフ取締役 2005年10月 ㈱ベストライフ取締役総務部長 2006年8月 ㈱ベストライフ代表取締役就任(現任) 2007年9月 ㈱ベストライフホールディングス代表取締役社長就任(現任) 2015年2月 当社取締役就任(現任) 「他の法人等の代表状況」 ㈱ベストライフ代表取締役社長 ㈱ベストライフホールディングス代表取締役社長	(注) 3	700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	北嶋 准	1948年1月2日生	1970年4月 東急観光㈱入社 千葉支店副支店長等を歴任 1994年4月 東急バス㈱企画開発部課長 2000年5月 東急リビングサービス㈱ 営業管理部長 2010年4月 ㈱モーリーメイドアメニティ 取締役就任 2012年12月 ㈱モーリーメイドアメニティ 取締役退任 2015年2月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	4,000
常勤監査役	宮寺 孝夫	1968年9月26日生	1992年4月 ㈱あさひ銀行(現㈱りそな銀行) 入行 1993年10月 ㈱国土評価研究所入社 2004年10月 中央青山監査法人入所 2007年8月 新日本監査法人(現・EY新日本有 限責任監査法人)入所 2011年9月 公認会計士登録 2013年4月 不動産鑑定士登録 2014年4月 宮寺公認会計士 事務所設立 所長(現在) 2015年6月 当社監査役就任(現任) 「他の法人等の代表状況」 宮寺公認会計士事務所 所長	(注) 4	2,000
監査役	福田 徹	1960年12月9日生	1984年4月 野村證券㈱入社 1986年1月 野村證券ロンドン現地法人 (Nomura International plc) 1990年12月 野村インベスター・リレーション ズ㈱ 1999年4月 ソニー生命保険㈱ 2004年4月 関東学院大学経済学部 講師(現任) 2005年5月 ㈱福田総合研究所設立 代表取締役社長(現任) 2006年4月 國學院大學 講師(現任) 2012年12月 当社監査役就任(現任) 「他の法人等の代表状況」 ㈱福田総合研究所 代表取締役社長	(注) 4	2,000
監査役	肥後 達男	1946年2月22日生	1964年4月 熊本国税局総務部総務課採用 1974年4月 東京国税局総務部総務課 1993年7月 江戸川税務署副署長 1996年7月 東京国税局調査第一部 特別国税調査官 1997年7月 国税庁長官官房総務課監督官室 監督官 2002年7月 東京国税局課税第一部 個人課税課長 2004年7月 新宿税務署長 2005年8月 税理士登録 肥後達男税理士事務所所長 (現任) 2014年6月 当社監査役就任(現任) 「他の法人等の代表状況」 肥後達男税理士事務所 所長	(注) 4	6,100
計					70,700

- (注) 1. 取締役 北嶋准氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 宮寺孝夫氏、福田徹氏および肥後達男氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 監査役の任期は、2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 取締役 長井力氏は、代表取締役社長 長井尊の兄であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役北嶋准氏は、人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、また、サービス業の豊富な経験と深い見識を有していることから、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、同氏は、当社の株式4,000株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外監査役宮寺孝夫氏は、公認会計士の資格を有しており、公認会計士の専門的見地から豊富な経験と高い見識を有していることから、社外監査役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、同氏は、当社の株式2,000株を所有しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は現在において、宮寺公認会計士事務所の所長を兼任しておりますが、当社と事務所の間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

社外監査役福田徹氏は、上場コンサルティングにおける内部統制制度・コーポレートガバナンス体制の構築、上場企業を中心に多数の会社に対してのIRコンサルティング等の実践を通じての知識・経験を有していることから、社外監査役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、同氏は、当社の株式2,000株を所有しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は現在において、株式会社福田総合研究所の代表取締役社長を兼任しておりますが、当社と事務所の間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

社外監査役肥後達男氏は、税理士の資格を有しており、税理士の専門的見地から豊富な経験と高い見識を有していることから、社外監査役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。なお、同氏は、当社の株式6,100株を所有しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は現在において、肥後達男税理士事務所の所長を兼任しておりますが、当社と事務所の間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役は、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任し、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。社外監査役は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査役会及び内部統制委員会等において適宜報告及び意見交換がなされております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

イ. 監査役監査の組織、人員

当社の監査役は3名であり、常勤社外監査役1名と非常勤社外監査役2名から構成されています。

常勤監査役宮寺孝夫は、公認会計士の資格を有しており、また監査役肥後達男は、税理士の資格を有しており、共に財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。監査役福田徹は、上場コンサルティングにおける内部統制制度、コーポレート・ガバナンス体制の構築、上場企業を中心に多数の会社に対してのIRコンサルティング等の実践を通じての知識・経験を有しています。

ロ. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において、監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役（社外）	宮寺 孝夫	12回／12回（100％）
監査役（社外）	福田 徹	12回／12回（100％）
監査役（社外）	肥後 達男	12回／12回（100％）

監査役会では、監査方針や監査計画の策定、常勤監査役の選定、定時株主総会への付議議案内容の監査、前事業年度の監査報告書の作成、会計監査人の選解任又は不再任と報酬の同意等に関して審議したほか、当事業年度は、ガバナンス状況、グループ子会社のモニタリング及び会計監査人の評価に加えて、働き方改革などワークフロー変更の取り組み、新基幹システムの構築状況、グループ子会社の業務運営に関する状況確認を重点監査項目として取り組みました。ガバナンス状況及び重点監査項目に関しては、各取締役との個別ディスカッションを随時行うほか、重要会議への出席、各子会社管理部門への実地調査、決裁申請内容や契約書の確認、社員面談を行い、改善すべき点があれば提言を行いました。グループ子会社に関しては、各社の経営会議への出席または議事録の閲覧を通じて状況を把握し必要に応じて提言を行いました。会計監査人の評価に関しては、定期的に開催した聴取や意見交換の場を通じて、監査上の主要な検討事項の内容を含めて、評価基準に基づき評価を行いました。

常勤監査役は、グループ子会社の監査を内部監査室と密接な連携を図り継続的に監査活動を行うとともに、会計監査人から定期的にその職務執行状況の報告を受けました。社外監査役は、取締役会等重要な会議に出席し、常勤監査役からの報告と併せて、必要に応じて経営全般に関して社外からの視点で公正かつ客観的な意見を述べました。

② 内部監査の状況

内部監査部門は、社内における内部統制システムが適正に整備・運用されているか否かを確認することを目的に取締役会直轄の専任者1名による内部監査室を設置しております。内部監査室は、監査計画等に基づき企業の事業目的に大きく関わる会計監査、業務の適正性及び効率性を図る業務監査を中心に実施し、監査終了後には代表取締役のみならず、取締役会並びに監査役会にも報告するとともに、被監査部門に対しては改善を要する事項がある場合には改善を求めます。その後には、改善状況を報告させるとともにフォローアップ監査を実施して、改善策の運用状況も確認、報告しております。

内部監査室と監査役及び監査法人は適宜に情報交換、意見交換を行い密接に連携を図っております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

新宿監査法人

ロ. 継続監査期間

3年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 田中 信行

指定社員 業務執行社員 白方 敬裕

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士12名、その他1名であり、監査法人により決定されています。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人の概要（法人概要、品質管理体制、欠格事由、独立性）、監査実施体制（事業リスクへ対応、監査チームの規模）及び監査報酬（見積額の適切性）等を確認しております。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会で策定した会計監査人の評価基準に基づき、監査法人の品質管理、監査チームの独立性等、監査報酬の水準の適切性等、監査役とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査及び不正リスクへの対応等の項目を設け、会計監査人を評価しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	—	32,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30,000	—	32,000	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

監査法人より提示された監査計画の内容や監査日数等を勘案し、代表取締役が監査役会の同意を得た上で決定しております。

ホ. 監査役会が監査法人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人による監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の額やその算出方法の決定に関する方針については株主総会で決議された役員報酬総額を上限として、基本報酬（固定報酬）のみで構成し、業績連動報酬は採用していません。基本報酬（固定報酬）は在任中に定期的に支払い、各取締役個人の基本報酬額の決定に関する権限については、当社の業績を全般的且つ網羅的に熟知理解しているとの理由で取締役会より委任された代表取締役社長である長井尊が、当社の業績および担当事業における成果等を総合的に勘案し、決定いたしました。

当該方針は取締役会の決議により決定されたものであります。なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容につきましては、取締役会において取締役の個人別の報酬等に係る決定方針に照らし、各取締役の役位、担当職責に応じたものであり、当該方針に沿うものであると判断いたしました。

監査役の報酬については、株主総会で決議された額の範囲内で、監査役の協議によって決定しております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	110,400	110,400	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	17,400	17,400	—	—	—	4

(注) 1. 取締役の報酬額は、2007年6月26日開催の第32回定時株主総会の決議により年額135,000千円以内(うち、社外取締役分15,000千円)としております。(当該決議時の取締役は7名。うち、社外取締役は3名)

2. 監査役の報酬額は、1994年6月25日開催の臨時株主総会の決議により年額35,000千円以内としております。(当該決議時の監査役は1名)

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

なお、連結財務諸表上、「投資有価証券」として表示されているものは、全額非連結子会社分であります。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、持続的な企業価値向上に向け、「人財」を重要な経営基盤と位置付けております。超高齢化社会に突入する日本において、多方面から必要とされる企業となるために、各事業のストロングポイントを的確に見極め、事業間シナジーを最大限に発揮し、また多角的な収益構造を構築する事で安定した成長を目指している当社において従業員一人ひとりが能力を最大限発揮し、自発的に挑戦できる組織の構築が不可欠であると認識しております。当社が成長する為に必要な人材戦略として、中長期的な視点で継続的に価値創出を担う高度な専門人材の採用および育成、定着を中核に位置付けております。

この考えのもと、当社は従業員の役割および成果に応じた公正な評価と処遇の実現を基本方針とし、従来の勤続年数に基づく考え方に偏ることなく、職務や役割を踏まえた処遇を行うことにより、従業員の主体的な挑戦と成長を促すことを推進しております。またグローバルに展開する当社グループ会社などで活躍出来る人財戦略を構築してまいります。従業員が特定の職務に限定されるのではなく、多様な職務経験機会の提供を通じて従業員の能力開発を図り、幅広い領域で活躍できる人材の育成を推進してまいります。また出産や育児・介護などのライフイベントに柔軟に対応出来る働き方を推奨・導入することにより従業員が中長期的に安心して自身のキャリアアップを図れる環境整備に努めキャリア形成、及び私生活の充実を支援し人財育成を行ってまいります。今後においても経営環境、労働市場などの変化を踏まえ、人財戦略を適宜見直し組織全体の生産性向上を通じて持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アスモ事業	18 (-)
アスモトレーディング事業	16 (2)
アスモフードサービス事業	557 (786)
アスモ介護サービス事業	749 (206)
ASMO CATERING (HK) 事業	96 (18)
報告セグメント計	1,436 (1,012)
その他	- (-)
合計	1,436 (1,012)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
18 (-)	40.4	4.3	5,252,310	9.1

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 提出会社の従業員は、すべてアスモ事業に属しております。

③ 最大人員会社の状況

当事業年度における従業員数が最も多い会社
 株式会社アスモ介護サービス

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
733 (201)	49.9	5.8	2,656,302	△1.0

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

④ 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

⑤ 管理職に占める女性労働者の割合、労働者の男女の賃金の差異

連結子会社

名称	当事業年度				
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
株式会社アスモ介護サービス	52.9	78.9	78.2	90.7	102.7
株式会社アスモフードサービス	37.0	0.0	92.0	97.0	82.0
株式会社アスモフードサービス東日本	33.3	0.0	96.0	104.0	81.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、新宿監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 5,385,649	※2 5,174,180
受取手形及び売掛金	※3 2,115,930	※3 2,266,989
商品	388,287	526,747
貯蔵品	13,209	12,263
前渡金	—	600,049
その他	258,903	272,744
貸倒引当金	△3,566	△29,686
流動資産合計	8,158,413	8,823,288
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	537,519	525,566
減価償却累計額	△470,635	△492,411
建物及び構築物（純額）	66,883	33,155
機械装置及び運搬具	24,609	24,609
減価償却累計額	△20,066	△22,344
機械装置及び運搬具（純額）	4,543	2,264
工具、器具及び備品	293,378	312,599
減価償却累計額	△255,284	△283,333
工具、器具及び備品（純額）	38,094	29,265
リース資産	110,806	83,523
減価償却累計額	△83,290	△67,379
リース資産（純額）	27,516	16,143
有形固定資産合計	137,038	80,829
無形固定資産		
リース資産	4,170	3,239
その他	8,850	7,404
無形固定資産合計	13,020	10,643
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1	※1 1
長期貸付金	348,256	337,512
差入保証金	494,980	510,453
繰延税金資産	194,196	216,118
その他	559,274	557,801
貸倒引当金	△579,209	△591,144
投資その他の資産合計	1,017,499	1,030,742
固定資産合計	1,167,558	1,122,215
資産合計	9,325,971	9,945,503

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	732,100	788,458
短期借入金	22,340	74,520
リース債務	17,083	6,262
未払金	730,489	727,748
未払法人税等	26,564	189,319
賞与引当金	202,463	196,923
その他	※4 641,501	※4 664,773
流動負債合計	2,372,543	2,648,005
固定負債		
リース債務	18,772	15,675
退職給付に係る負債	293,781	291,698
固定負債合計	312,553	307,374
負債合計	2,685,096	2,955,379
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,323,272	2,323,272
利益剰余金	4,494,612	4,825,710
自己株式	△340,899	△340,899
株主資本合計	6,476,985	6,808,083
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	△233	144
為替換算調整勘定	156,104	139,092
退職給付に係る調整累計額	△11,507	16,195
その他の包括利益累計額合計	144,364	155,432
非支配株主持分	19,525	26,608
純資産合計	6,640,874	6,990,124
負債純資産合計	9,325,971	9,945,503

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 20,529,656	※1 21,236,709
売上原価	※2 16,786,362	※2 17,157,217
売上総利益	3,743,294	4,079,492
販売費及び一般管理費	※3 3,446,455	※3 3,427,878
営業利益	296,839	651,613
営業外収益		
受取利息	8,144	11,813
為替差益	—	18,645
助成金収入	9,648	12,487
その他	1,879	8,298
営業外収益合計	19,671	51,243
営業外費用		
支払利息	1,126	685
為替差損	1,769	—
貸倒引当金繰入額	396	11,935
その他	11	1,199
営業外費用合計	3,303	13,819
経常利益	313,207	689,038
特別利益		
固定資産売却益	※4 1,083	※4 1,856
関係会社清算益	—	11,419
特別利益合計	1,083	13,275
特別損失		
固定資産除却損	—	※5 0
和解金	5,665	—
損害賠償金	8,657	558
減損損失	※7 16,455	※7 2,154
その他	※6 819	—
特別損失合計	31,597	2,713
税金等調整前当期純利益	282,693	699,599
法人税、住民税及び事業税	144,647	255,398
法人税等調整額	9,604	△36,762
法人税等合計	154,251	218,636
当期純利益	128,441	480,963
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△15,250	15,220
親会社株主に帰属する当期純利益	143,692	465,743

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	128,441	480,963
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	35	377
為替換算調整勘定	△715	△21,741
退職給付に係る調整額	△5,734	27,702
その他の包括利益合計	※1,※2 △6,414	※1,※2 6,338
包括利益	122,026	487,302
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	137,431	476,811
非支配株主に係る包括利益	△15,404	10,491

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,323,272	4,485,564	△340,899	6,467,937
当期変動額				
剰余金の配当		△134,644		△134,644
親会社株主に帰属する当期純利益		143,692		143,692
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	9,047	—	9,047
当期末残高	2,323,272	4,494,612	△340,899	6,476,985

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△268	156,666	△5,772	150,625	34,929	6,653,492
当期変動額						
剰余金の配当						△134,644
親会社株主に帰属する当期純利益						143,692
自己株式の取得						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35	△561	△5,734	△6,260	△15,404	△21,665
当期変動額合計	35	△561	△5,734	△6,260	△15,404	△12,617
当期末残高	△233	156,104	△11,507	144,364	19,525	6,640,874

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,323,272	4,494,612	△340,899	6,476,985
当期変動額				
剰余金の配当		△134,644		△134,644
親会社株主に帰属する当期純利益		465,743		465,743
自己株式の取得			△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	331,098	△0	331,098
当期末残高	2,323,272	4,825,710	△340,899	6,808,083

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△233	156,104	△11,507	144,364	19,525	6,640,874
当期変動額						
剰余金の配当						△134,644
親会社株主に帰属する当期純利益						465,743
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	377	△17,012	27,702	11,068	7,082	18,151
当期変動額合計	377	△17,012	27,702	11,068	7,082	349,249
当期末残高	144	139,092	16,195	155,432	26,608	6,990,124

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	282,693	699,599
減価償却費	90,454	68,585
減損損失	16,455	2,154
和解金	5,665	—
損害賠償金	8,657	558
関係会社清算益	—	△11,419
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	13,489	38,047
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△871	△5,539
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	18,617	25,620
受取利息及び受取配当金	△8,144	△11,813
支払利息	1,126	685
為替差損益 (△は益)	△47	△3,871
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1,083	△1,856
売上債権の増減額 (△は増加)	135,933	△114,510
その他の資産の増減額 (△は増加)	△15,100	5,549
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△25,918	△131,410
仕入債務の増減額 (△は減少)	△136,853	49,852
その他の負債の増減額 (△は減少)	△81,010	△94,601
未払消費税等の増減額 (△は減少)	5,147	26,853
その他	616	3,155
小計	309,826	545,640
利息及び配当金の受取額	2,653	5,943
利息の支払額	△1,126	△685
和解金の支払額	△5,665	—
損害賠償金の支払額	△8,657	△558
法人税等の支払額	△314,725	△91,664
法人税等の還付額	310	14,799
営業活動によるキャッシュ・フロー	△17,385	473,475
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△69,578	△7,385
有形固定資産の売却による収入	9,824	4,500
無形固定資産の取得による支出	△9,525	△600
定期預金の預入による支出	△70,028	△70,102
定期預金の払戻による収入	70,027	70,028
差入保証金の差入による支出	△102,372	△156,409
差入保証金の回収による収入	117,228	141,369
貸付けによる支出	△21,399	△2,061
貸付金の回収による収入	3,253	3,231
建設協力金の回収による収入	23,462	17,462
前渡金による支出	—	△600,000
その他	△0	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△49,106	△599,958

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△22,170	52,180
リース債務の返済による支出	△35,672	△17,154
自己株式の取得による支出	—	△0
配当金の支払額	△127,866	△130,531
財務活動によるキャッシュ・フロー	△185,709	△95,506
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,592	10,445
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△254,794	△211,543
現金及び現金同等物の期首残高	5,570,415	5,315,621
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,315,621	※1 5,104,077

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社アスマトレディング

株式会社アスマフードサービス

株式会社アスマフードサービス東日本

株式会社アスマ介護サービス

株式会社アスマライフサービス

ASMO CATERING (HK) COMPANY LIMITED

連結子会社であったASMO CATERING (TAIWAN) COMPANY LIMITEDは解散し清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称

株式会社ぱすと

ASMO CATERING MALAYSIA SDN. BHD.

ASMO CATERING VIETNAM COMPANY LIMITED

連結の範囲から除いた理由

株式会社ぱすと、ASMO CATERING MALAYSIA SDN. BHD.、ならびにASMO CATERING VIETNAM COMPANY LIMITEDは、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社のうち、主要な会社等の名称

株式会社ぱすと

ASMO CATERING MALAYSIA SDN. BHD.

ASMO CATERING VIETNAM COMPANY LIMITED

非連結子会社について持分法を適用しない理由

株式会社ぱすと、ASMO CATERING MALAYSIA SDN. BHD.、ならびにASMO CATERING VIETNAM COMPANY LIMITEDは、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

a. 商品

国内連結子会社は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、在外連結子会社は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、建物は定額法、その他有形固定資産については定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

機械装置及び運搬具 2～8年

工具、器具及び備品 2～10年

また、在外連結子会社については、重要な有形固定資産について、建物の賃貸借契約期間による定額法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)で費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)で翌連結会計年度より費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業(報告セグメント)における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

イ. アスモ事業

賃借している不動産の一部を転貸していることに伴うものであり、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる取引となります。

ロ. アスモレーディング事業

食肉(主に食肉卸売業者)及び食肉加工品(一般消費者)の販売を行っております。当事業における(外部顧客への)販売は、運送会社を通じて国内顧客に納品しており、出荷時から顧客に支配が移転するまでの期間が、出荷及び配送に要する日数に照らして合理的と考えられる日数であることから、当該商品の出荷時に収益を認識しております。

ハ. アスモフードサービス事業

高齢者介護施設等における給食の提供を行っており、顧客である高齢者介護施設等との間に締結した役務提供契約に基づき、サービスを顧客へ提供する義務を有しております。したがって、役務の提供により履行義務が充

足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ニ. アスモ介護サービス事業

訪問・居宅介護事業所の運営等に関して、顧客である高齢者介護施設の入居者等との間に締結した役務提供契約に基づき、サービスを顧客へ提供する義務を有しております。したがって、役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、対価の総額から第三者のために回収する金額を除いて収益を認識しております。

有料老人ホームの運営に関して、家賃収入については企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる取引となります。なお、返還不要の入居一時金については、一定の期間にわたり収益を認識しております。また、施設内における入居者へのサービスについては、顧客である入居者との間に締結した役務提供契約に基づき、サービスを顧客へ提供する義務を有しております。したがって、役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ホ. ASMO CATERING (HK) 事業

香港における外食店舗の運営、食品加工販売を行っております。外食店舗の運営については、来店時の顧客の注文に基づきサービスを提供しており、サービスを顧客へ提供する義務を有しております。したがって、役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。食品加工販売においては、製品の引渡時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主に当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算方法

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて表示しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段…為替予約

b. ヘッジ対象…商品輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

外貨建の商品代金の支払いについて、将来の取引市場での為替相場変動リスクを回避することを目的に行っております。原則として外貨建仕入契約の残高の範囲内で為替予約取引を利用することとし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ロ. グループ通算制度の適用

当社はグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	1千円	1千円

※2. 担保資産及び担保付債務

下記の資産は、非連結子会社の借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	70,028千円	－千円

※3. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	－千円	－千円
売掛金	2,115,930	2,266,989

※4. 流動負債その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	299,167千円	324,518千円

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	583千円	104千円

※3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃借料	428,660千円	388,504千円
貸倒引当金繰入額	13,093	26,184
給料手当	1,115,820	1,092,887
賞与引当金繰入額	111,596	111,670
退職給付費用	2,483	3,292
水道光熱費	529,077	541,641

※4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リース資産	1,083千円	1,856千円

※5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具器具備品	－千円	0千円

※6. 特別損失その他の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
非連結子会社株式にかかる評価損	819千円	－千円

※7. 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類
ASMO CATERING(HK)事業(香港 東涌秀吉)	店舗	工具器具備品
ASMO CATERING(HK)事業(香港 禾チエ虎蔵)	店舗	建物
ASMO CATERING(HK)事業(香港 太古秀吉)	店舗	建物及び工具器具備品
ASMO CATERING(HK)事業(香港 新太古城北)	店舗	建物及び工具器具備品

当社グループは、原則として、事業用資産については会社を基準としてグルーピングを行っておりますが、一部の連結子会社については店舗又は事業所を基準としてグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

ASMO CATERING(HK)事業においては、上記場所に立地する4店舗の営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(16,455千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物14,180千円及び工具器具備品2,274千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを0として算定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類
ASMO CATERING(HK)事業 (香港 新九龍今助)	店舗	建物及び工具器具備品
ASMO CATERING(HK)事業 (香港 禾チエ虎蔵)	店舗	工具器具備品

当社グループは、原則として、事業用資産については会社を基準としてグルーピングを行っておりますが、一部の連結子会社については店舗又は事業所を基準としてグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

ASMO CATERING(HK)事業においては、上記場所に立地する2店舗の営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,154千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物1,674千円及び工具器具備品480千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを0として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	53千円	569千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△715	△21,741
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△8,767	42,352
法人税等及び税効果調整前合計	△9,429	21,179
法人税等及び税効果額	3,014	△14,840
その他の包括利益合計	△6,414	6,338

※2. その他の包括利益に係る法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
繰延ヘッジ損益：		
法人税等及び税効果調整前	53千円	569千円
法人税等及び税効果額	△18	△191
法人税等及び税効果調整後	35	377
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	△715	△21,741
法人税等及び税効果額	—	—
法人税等及び税効果調整後	△715	△21,741
退職給付に係る調整額：		
法人税等及び税効果調整前	△8,767	42,352
法人税等及び税効果額	3,032	△14,649
法人税等及び税効果調整後	△5,734	27,702
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	△9,429	21,179
法人税等及び税効果額	3,014	△14,840
法人税等及び税効果調整後	△6,414	6,338

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,145	—	—	15,145
合計	15,145	—	—	15,145
自己株式				
普通株式	1,680	—	—	1,680
合計	1,680	—	—	1,680

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月25日 取締役会	普通株式	134,644	利益剰余金	10	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月25日 取締役会	普通株式	134,644	利益剰余金	10	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,145	—	—	15,145
合計	15,145	—	—	15,145
自己株式				
普通株式	1,680	0	—	1,680
合計	1,680	0	—	1,680

(注) 普通株式の自己株式の増加は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことによる端数株式(0.2株)の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月25日 取締役会	普通株式	134,644	利益剰余金	10	2025年3月31日	2025年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年4月28日 取締役会	普通株式	134,644	利益剰余金	10	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	5,385,649千円	5,174,180千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△70,028	△70,102
現金及び現金同等物	5,315,621	5,104,077

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

アスモ事業における車両(車両運搬具)及びサーバー(工具、器具及び備品)、アスモフードサービス事業における事務機器等(工具、器具及び備品)、アスモトレーディング事業における事務機器(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

アスモ事業、アスモトレーディング事業におけるソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金等の必要な資金を原則として自己資金で賄う方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替先物予約取引で、リスク管理を効率的に行うために導入しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権等について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、営業部門との情報交換を密に行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、金融機関との間で交わされた為替の優遇措置により、リスクの軽減を図っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
デリバティブ取引(*1)	(351)	(351)	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*2) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「短期借入金」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非連結子会社株式	1

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
デリバティブ取引(*1)	217	217	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*2) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「短期借入金」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非連結子会社株式	1

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,376,103	—	—	—
売掛金	2,115,930	—	—	—
合計	7,492,033	—	—	—

(注) 現金は除いております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,164,829	—	—	—
売掛金	2,266,989	—	—	—
合計	7,431,818	—	—	—

(注) 現金は除いております。

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

「⑤連結附属明細表」の「借入金等明細表」に記載しております。

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 : 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 通貨関連	—	—	—	—
資産計	—	—	—	—
デリバティブ取引 通貨関連	—	351	—	351
負債計	—	351	—	351

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 通貨関連	—	—	—	—
資産計	—	—	—	—
デリバティブ取引 通貨関連	—	△217	—	△217
負債計	—	△217	—	△217

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建	買掛金	33,796	—	33,445
	米ドル				
合計			33,796	—	33,445

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建	買掛金	74,677	—	74,895
	米ドル				
合計			74,677	—	74,895

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、国内連結子会社1社については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	265,359千円	289,435千円
勤務費用	41,366	43,480
利息費用	777	848
数理計算上の差異の発生額	17,592	△24,760
退職給付の支払額	△35,661	△22,266
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	289,435	286,737

(2) 簡便法を適用した場合の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	4,069千円	4,346千円
退職給付費用	813	615
退職給付の支払額	△536	—
退職給付に係る負債の期末残高	4,346	4,961

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	293,781千円	291,698千円
年金資産	—	—
	293,781	291,698
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	293,781	291,698
退職給付に係る負債	293,781	291,698
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	293,781	291,698

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	41,366千円	43,480千円
利息費用	777	848
期待運用収益	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	8,824	17,592
過去勤務費用の費用処理額	—	—
確定給付制度に係る 退職給付費用	50,969	61,921

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	—千円	—千円
数理計算上の差異	△8,767	42,352
合計	△8,767	42,352

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	—千円	—千円
未認識数理計算上の差異	△17,592	24,760
合計	△17,592	24,760

(8) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.293%	1.779%
長期期待運用収益率	—%	—%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	273,041千円	275,268千円
未払事業税	5,191	25,760
貸倒引当金	186,990	117,089
賞与引当金	69,798	69,524
退職給付引当金	97,853	112,121
その他	24,014	19,272
繰延税金資産小計	656,890	619,037
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△273,041	△275,268
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△187,620	△125,920
評価性引当額小計	△460,662	△401,189
繰延税金資産合計	196,228	217,847
繰延税金負債		
未収事業税	264	—
その他	1,767	1,729
繰延税金負債合計	2,031	1,729
繰延税金資産の純額	194,196	216,118

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	273,041	273,041
評価性引当額	—	—	—	—	—	△273,041	△273,041
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	275,268	275,268
評価性引当額	—	—	—	—	—	△275,268	△275,268
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	0.8
住民税均等割	2.1	0.8
留保金課税	—	1.0
連結子会社との税率差異	11.7	4.7
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.8	0.4
評価性引当額の増減	6.6	△8.5
グループ通算制度による影響	3.8	1.6
その他	△3.6	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.6	31.3

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年4月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を34.59%から35.43%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

当社グループは、店舗の不動産賃貸借契約書に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	アスモ事業	アスモトレーディング事業	アスモフードサービス事業	アスモ介護サービス事業	ASMO CATERING (HK) 事業	
食肉販売	—	3,620,238	—	—	—	3,620,238
加工商品の販売	—	302,658	—	—	—	302,658
給食提供サービス	—	—	8,469,326	—	—	8,469,326
介護サービス	—	—	—	4,567,686	—	4,567,686
運営する介護施設でのサービス	—	—	—	435,240	—	435,240
飲食店舗（香港）	—	—	—	—	1,132,054	1,132,054
食品加工販売（香港）	—	—	—	—	1,491,751	1,491,751
その他	—	—	—	52,075	44,799	96,875
顧客との契約から生じる収益	—	3,922,896	8,469,326	5,055,003	2,668,605	20,115,832
その他の収益	4,778	—	—	409,045	—	413,824
外部顧客への売上高	4,778	3,922,896	8,469,326	5,464,049	2,668,605	20,529,656

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	アスモ事業	アスモトレーディング事業	アスモフードサービス事業	アスモ介護サービス事業	ASMO CATERING (HK) 事業	
食肉販売	—	3,705,806	—	—	—	3,705,806
加工商品の販売	—	391,602	—	—	—	391,602
給食提供サービス	—	—	9,181,716	—	—	9,181,716
介護サービス	—	—	—	4,421,518	—	4,421,518
運営する介護施設でのサービス	—	—	—	459,367	—	459,367
飲食店舗（香港）	—	—	—	—	1,060,626	1,060,626
食品加工販売（香港）	—	—	—	—	1,535,325	1,535,325
その他	—	—	—	36,497	15,441	51,938
顧客との契約から生じる収益	—	4,097,409	9,181,716	4,917,383	2,611,393	20,807,902
その他の収益	4,778	—	—	424,029	—	428,807
外部顧客への売上高	4,778	4,097,409	9,181,716	5,341,412	2,611,393	21,236,709

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

単位 (千円)	
	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	2,248,085
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	2,115,930
契約負債 (期首残高)	294,424
契約負債 (期末残高)	299,167

連結貸借対照表において、契約負債は「流動負債のその他」に含まれております。

契約負債は、主にアスモ介護サービス事業における返還不要の入居一時金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債残高に含まれていた金額は、3,512千円であります。

また、当連結会計年度において契約負債が増加した主な理由は、アスモ介護サービス事業において自社で運営する有料老人ホームへの新規入所者が増加し、入居一時金の受け取りによる増加が、収益の認識による減少を上回ったことによるものであります。なお、過去の期間に充足 (又は部分的に充足) した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

単位 (千円)	
	当連結会計年度
1年以内	138,957
1年超	160,209
合計	299,167

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

単位 (千円)	
	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	2,115,930
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	2,266,989
契約負債 (期首残高)	299,167
契約負債 (期末残高)	324,518

連結貸借対照表において、契約負債は「流動負債のその他」に含まれております。

契約負債は、主にアスモ介護サービス事業における返還不要の入居一時金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債残高に含まれていた金額は、1,415千円であります。

また、当連結会計年度において契約負債が増加した主な理由は、アスモ介護サービス事業において自社で運営する有料老人ホームへの新規入所者が増加し、入居一時金の受け取りによる増加が、収益の認識による減少を上回ったことによるものであります。なお、過去の期間に充足 (又は部分的に充足) した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

単位（千円）

	当連結会計年度
1年以内	152,529
1年超	171,989
合計	324,518

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「アスモ事業」、「アスモトレーディング事業」、「アスモフードサービス事業」、「アスモ介護サービス事業」及び「ASMO CATERING (HK) 事業」の5つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主な事業に係る製品及びサービスは、以下のとおりであります。

- (1) アスモ事業…グループ各社の統制・管理、不動産賃貸
- (2) アスモトレーディング事業…食肉の輸入、食肉及び食肉加工品の販売
- (3) アスモフードサービス事業…高齢者介護施設等における食事の提供
- (4) アスモ介護サービス事業…訪問・居宅介護事業所の運営、有料老人ホームの運営
- (5) ASMO CATERING (HK) 事業…香港における外食店舗の運営、食品加工販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、セグメント間で合意された価格設定基準又は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					計
	アスモ 事業	アスモトレ ーディング 事業	アスモフ ードサービ ス事業	アスモ介 護サービ ス事業	ASMO CATERING (HK) 事業	
売上高						
外部顧客への売上高	4,778	3,922,896	8,469,326	5,464,049	2,668,605	20,529,656
セグメント間の 内部売上高又は振替高	140,000	48,392	286,523	—	—	474,915
計	144,778	3,971,288	8,755,850	5,464,049	2,668,605	21,004,571
セグメント利益 又は損失(△)	△99,090	35,355	232,678	316,771	△48,467	437,247
セグメント資産	2,997,956	907,830	1,891,064	2,993,170	513,772	9,303,793
その他の項目						
減価償却費	4,380	3,920	10,093	11,391	60,668	90,454
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	20,757	9,594	—	1,005	68,290	99,646

(単位：千円)

	その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
売上高				
外部顧客への売上高	—	20,529,656	—	20,529,656
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	474,915	△474,915	—
計	—	21,004,571	△474,915	20,529,656
セグメント利益 又は損失(△)	△330	436,916	△140,077	296,839
セグメント資産	22,178	9,325,971	—	9,325,971
その他の項目				
減価償却費	—	90,454	—	90,454
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	—	99,646	—	99,646

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメント (ASMO CATERING (TAIWAN) 事業) であり、現在当該事業を休止しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					
	アスモ 事業	アスモトレ ーディング 事業	アスモフー ドサービス 事業	アスモ介護 サービス 事業	ASMO CATERING (HK) 事業	計
売上高						
外部顧客への売上高	4,778	4,097,409	9,181,716	5,341,412	2,611,393	21,236,709
セグメント間の 内部売上高又は振替高	200,000	40,743	301,528	—	—	542,272
計	204,778	4,138,153	9,483,244	5,341,412	2,611,393	21,778,982
セグメント利益 又は損失(△)	△59,838	86,127	361,693	427,004	36,270	851,256
セグメント資産	2,891,341	1,038,728	2,115,274	3,321,411	578,748	9,945,503
その他の項目						
減価償却費	5,143	1,945	6,650	5,377	49,468	68,585
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,512	—	—	—	7,385	10,898

(単位：千円)

	その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
売上高				
外部顧客への売上高	—	21,236,709	—	21,236,709
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	542,272	△542,272	—
計	—	21,778,982	△542,272	21,236,709
セグメント利益 又は損失(△)	△466	850,790	△199,176	651,613
セグメント資産	—	9,945,503	—	9,945,503
その他の項目				
減価償却費	—	68,585	—	68,585
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	—	10,898	—	10,898

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメント (ASMO CATERING (TAIWAN) 事業) であり、2025年8月1日を以って当該事業を撤退しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	21,004,571	21,778,982
「その他」の区分の売上高	—	—
セグメント間取引消去	△474,915	△542,272
連結財務諸表の売上高	20,529,656	21,236,709

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	437,247	851,256
「その他」の区分の損失(△)	△330	△466
セグメント間取引消去	△140,077	△199,176
連結財務諸表の営業利益	296,839	651,613

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,303,793	9,945,503
「その他」の区分の資産	22,178	—
連結財務諸表の資産合計	9,325,971	9,945,503

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	90,454	68,585	—	—	—	—	90,454	68,585
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	99,646	10,898	—	—	—	—	99,646	10,898

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	アスモ事業	アスモトレーディング事業	アスモフードサービス事業	アスモ介護サービス事業	ASMO CATERING (HK) 事業	その他	合計
外部顧客への売上高	4,778	3,922,896	8,469,326	5,464,049	2,668,605	—	20,529,656

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国(香港)	台湾	合計
17,861,051	2,668,605	—	20,529,656

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国(香港)	台湾	合計
39,002	98,035	—	137,038

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ベストライフ	3,360	アスモ事業
株式会社ベストライフ神奈川	1,240,297	アスモフードサービス事業
株式会社ベストライフ埼玉	1,258,753	アスモフードサービス事業
株式会社ベストライフ東京	1,257,542	アスモフードサービス事業
株式会社ベストライフ西日本	1,148,442	アスモフードサービス事業
株式会社ベストライフ東日本	1,145,909	アスモフードサービス事業
株式会社ベストライフ中部	769,326	アスモフードサービス事業
合計	6,823,631	—

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	アスモ事業	アスモトレーディング事業	アスモフードサービス事業	アスモ介護サービス事業	ASMO CATERING (HK) 事業	その他	合計
外部顧客への売上高	4,778	4,097,409	9,181,716	5,341,412	2,611,393	—	21,236,709

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国(香港)	台湾	合計
18,625,316	2,611,393	—	21,236,709

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国(香港)	台湾	合計
23,412	57,416	—	80,829

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ベストライフ	3,360	アスモ事業
株式会社ベストライフ神奈川	1,342,597	アスモフードサービス事業
株式会社ベストライフ埼玉	1,421,756	アスモフードサービス事業
株式会社ベストライフ東京	1,351,230	アスモフードサービス事業
株式会社ベストライフ西日本	1,174,928	アスモフードサービス事業
株式会社ベストライフ東日本	1,263,074	アスモフードサービス事業
株式会社ベストライフ中部	792,605	アスモフードサービス事業
合計	7,349,553	—

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	アスモ 事業	アスモトレ ーディング 事業	アスモフー ドサービス 事業	アスモ介護 サービス 事業	ASMO CATERING (HK)事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	—	16,455	—	—	16,455

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	アスモ 事業	アスモトレ ーディング 事業	アスモフー ドサービス 事業	アスモ介護 サービス 事業	ASMO CATERING (HK)事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	—	2,154	—	—	2,154

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社及び連結子会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱ベストライフ (注) 7	東京都 新宿区	45	有料老人ホーム の建設、企画、 販売、運営、管 理及び当該事業 に関わる一切の 事業等	(被所有) 間接 60.9	役員 の 兼 任	建設協力金 の差入 (注) 3	—	短期貸付金	6,257
									長期貸付金	113,603
									前払費用	20,950
									長期前払 費用	30,070
							敷金の返還 (注) 4	774	差入保証金	92,254
							広告宣伝費 の負担 (注) 1	9,295	未払金	7,745
							施設入居者 の紹介手数料 (注) 1	54,945		
施設光熱水 費の負担 (注) 1	453,600									

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	㈱ベストライフ (注) 7	東京都 新宿区	45	有料老人ホーム の建設、企画、 販売、運営、管 理及び当該事業 に関わる一切の 事業等	(被所有) 間接 60.9	役員 の 兼 任	建設協力金 の差入 (注) 3	—	短期貸付金	6,384
									長期貸付金	107,218
									前払費用	20,950
									長期前払 費用	28,151
							敷金の返還 (注) 4	—	差入保証金	92,254
							広告宣伝費 の負担 (注) 1	8,184	未払金	11,696
							施設入居者 の紹介手数料 (注) 1	54,543		
施設光熱水 費の負担 (注) 1	—									

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当 該会社 の子会社 を含む)	㈱ベストマ ネージメン ト (注) 6	東京都 新宿区	30	総合リース業、 介護事業等	—	介護用品・ 事業用車両 のリース、 消耗品の購 入	リース車両 の取得 (注) 1	—	リース債務 (流動)	8,174	
							リース債務 の返済 (注) 1	12,156			
							リース車両 の返還 (注) 1	8,843	リース債務 (固定)		
							リース債務 に係る利息 の支払 (注) 1	720			
							賃借料(リ ース料)の 支払 (注) 1	16,548	—		—
							消耗品の購 入 (注) 1	18,283	未払金		1,442
	㈱Trust Growth (注) 9	東京都 新宿区	30	人材派遣紹介業	—	人材の派 遣・紹介	人材派遣・ 紹介料 (注) 1	70,228	未払金	7,208	
㈱Trust Growth 西日 本 (注) 9	大阪府 大阪市	85	人材派遣紹介業	—	人材の派 遣・紹介	人材派遣・ 紹介料 (注) 1	41,178	未払金	3,051		
マネジメン トパートナ ーズ㈱ (注) 9	東京都 新宿区	10	インターネット による情報サー ビス業	—	情報システ ムの管理業 務委託	保守料の支 払 (注) 1	18,702	未払金	6,485		
						募集費の支 払 (注) 1	21,399				

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当 該会社 の子会社 を含む)	㈱ベスト マネジメン ト (注) 6	東京都 新宿区	30	総合リース業、 介護事業等	—	介護用品・ 事業用車両 のリース、 消耗品の購 入	リース車両 の取得 (注) 1	—	リース債務 (流動)	—
							リース債務 の返済 (注) 1	5,487		
							リース車両 の返還 (注) 1	2,686	リース債務 (固定)	—
							リース債務 に係る利息 の支払 (注) 1	67		
							賃借料(リ ース料)の 支払 (注) 1	19,424	—	—
							消耗品の購 入 (注) 1	20,787	未払金	4,447
役員及び その近親 者	㈱Trust Growth (注) 9	東京都 新宿区	30	人材派遣紹介業	—	人材の派 遣・紹介	人材派遣・ 紹介料 (注) 1	69,812	未払金	6,446
	㈱Trust Growth 西 日本 (注) 9	大阪府 大阪市	85	人材派遣紹介業	—	人材の派 遣・紹介	人材派遣・ 紹介料 (注) 1	36,449	未払金	2,994
	マネジメン トパートナ ーズ㈱ (注) 9	東京都 新宿区	10	インターネット による情報サー ビス業	—	情報システ ムの管理業 務委託	保守料の支 払 (注) 1	28,324	未払金	2,594
募集費の支 払 (注) 1	1,806									
役員及び その近親 者	長井 尊	東京都 港区	—	代表取締役社長	(被所有) 直接 0.37	当社代表取 締役社長	前渡金の支 払 (注) 10	600,000	前渡金	600,000

(3) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
非連結子会社	㈱ぱすと	東京都新宿区	10	外食事業	所有直接97.5	役員の兼任	経費立替(注)5	14,942	投資その他の資産	198,477

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
非連結子会社	㈱ぱすと	東京都新宿区	10	外食事業	所有直接97.5	役員の兼任	経費立替(注)5	—	投資その他の資産	198,477

(4) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	㈱ベストライフ神奈川(注)8	神奈川県川崎市多摩区	10	有料老人ホーム等の運営管理及び訪問介護事業等	(被所有)直接0.0	業務の受託	業務の受託(注)1	1,240,297	売掛金	118,946
	㈱ベストライフ埼玉(注)8	埼玉県川口市	10		(被所有)直接0.0	業務の受託	業務の受託(注)1	1,258,753	売掛金	122,519
	㈱ベストライフ東京(注)8	東京都世田谷区	10		(被所有)直接0.0	業務の受託	業務の受託(注)1	1,257,542	売掛金	120,617
	㈱ベストライフ西日本(注)8	大阪府堺市北区	10		(被所有)直接0.0	業務の受託建物の賃借	業務の受託(注)1	1,148,442	売掛金	106,375
							事業所賃料の支払(注)1	9,611	前払費用	709
	㈱ベストライフ東日本(注)8	北海道札幌市白石区	10		(被所有)直接0.0	業務の受託	業務の受託(注)1	1,145,909	売掛金	111,722
㈱ベストライフ中部(注)8	静岡県静岡市駿河区	10	(被所有)直接0.0	業務の受託	業務の受託(注)1	769,326	売掛金	71,623		
親会社の子会社	㈱ギフト(注)8	大阪市福島区	10	生鮮品、冷凍品、冷蔵品(業務用魚介類他)の販売	—	商品等の購入	商品の購入(注)1,2	1,600,154	買掛金	148,222
							営業保証金の差入(注)2	—	差入保証金	40,000
							給食資材の購入(注)1,2	99,672	未払金	11,711
							販売促進費の支払(注)1,2	38,857		

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	㈱ ベストライフ神奈川 (注) 8	神奈川県 川崎市 多摩区	10	有料老人ホーム 等の運営管理及び訪問介護事業 等	(被所有) 直接0.0	業務の受託	業務の受託 (注) 1	1,342,597	売掛金	126,704
							施設光熱水 費の負担 (注) 1	81,600	未払金	7,652
	㈱ ベストライフ埼玉 (注) 8	埼玉県 川口市	10		(被所有) 直接0.0	業務の受託	業務の受託 (注) 1	1,421,756	売掛金	135,012
							施設光熱水 費の負担 (注) 1	91,000	未払金	8,534
	㈱ ベストライフ東京 (注) 8	東京都 世田谷区	10		(被所有) 直接0.0	業務の受託	業務の受託 (注) 1	1,351,230	売掛金	127,598
							施設光熱水 費の負担 (注) 1	94,800	未払金	8,944
	㈱ ベストライフ西日本 (注) 8	大阪府 堺市 北区	10		(被所有) 直接0.0	業務の受託 建物の賃借	業務の受託 (注) 1	1,174,928	売掛金	108,448
							事業所賃料 の支払 (注) 1	7,742	前払費用	709
							施設光熱水 費の負担 (注) 1	76,800	未払金	7,216
	㈱ ベストライフ東日本 (注) 8	北海道 札幌市 白石区	10		(被所有) 直接0.0	業務の受託	業務の受託 (注) 1	1,263,074	売掛金	118,009
							施設光熱水 費の負担 (注) 1	76,800	未払金	7,040
	㈱ ベストライフ中部 (注) 8	静岡県 静岡市 駿河区	10		(被所有) 直接0.0	業務の受託	業務の受託 (注) 1	792,605	売掛金	74,360
施設光熱水 費の負担 (注) 1				45,600			未払金	4,310		
親会社の子会社	㈱ギフト (注) 8	大阪市 福島区	10	生 鮮 品、冷 凍 品、冷 蔵 品(業 務用魚介類他) の販売	—	商品等の購 入	商品の購入 (注) 1, 2	1,681,972	買掛金	146,633
							営業保証金 の差入 (注) 2	—	差入保証金	40,000
							給食資材の 購入 (注) 1, 2	85,293	未払金	11,624
							販売促進費 の支払 (注) 1, 2	41,628		

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 商品・資材・消耗品の購入、販売促進費（実質的に商品の購入）、広告宣伝費、募集費、施設入居者の紹介手数料・施設光熱水費（施設運営経費）の支払、業務の受託、業務の委託、人材派遣・紹介料、保守料の支払、リース取引、賃借料ならびに資金の貸付における金利については、一般の取引条件、市場金利等を参考にして決定しております。なお、担保は受入れておりません。
2. 給食受託施設経費の支払いについては、各市場価格を勘案し、価格交渉を行っております。なお、営業保証金は、商取引基本契約に基づき営業取引の担保として差し入れております。
3. 長期貸付金は建設協力金として、有料老人ホームの新築工事代金のために差し入れたものであり、前連結会計年度における返還額は14,598千円、当連結会計年度における返還額は8,598千円であります。
4. 差入保証金は、近隣市場相場等を勘案して決定しております。
5. 仕入経費等の立替を行っており、当該債権に対して前会計連結年度において198,477千円、当連結会計年度において198,477千円の貸倒引当金を計上しております。
6. ㈱ベストマネージメントは、その議決権の過半数を当社役員長井尊および当社役員長井力の近親者が直接所有しております。
7. 2022年3月31日付で㈱ベストライフの完全子会社6社が保有している当社の非上場の親会社である㈱Persons Bridgeの種類株式(無議決権株式)948株が普通株式へ転換されたことにより、㈱ベストライフが間接的に保有する当社の議決権の比率が60.9%増加し、同日付で当社の親会社に該当することとなりました。
8. ㈱ベストライフ神奈川、㈱ベストライフ埼玉、㈱ベストライフ東京、㈱ベストライフ西日本、㈱ベストライフ東日本、㈱ベストライフ中部、㈱ギフトは、それぞれ㈱ベストライフの完全子会社であります。
9. ㈱Trust Growth及びマネジメントパートナーズ㈱につきましては、当社の代表取締役である長井尊が議決権の100%を直接保有しております。
10. 2025年12月10日付で締結した株式譲渡契約に基づき、株式譲渡価額の一部を前渡金として支払っております。なお、当該譲渡価額については、独立した第三者による株式価値算定結果及び当社が任意に設置した特別委員会の意見を参考に、当事者間で協議の上、当社取締役会の承認を経て決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社Persons Bridge(非上場)

株式会社ベストライフ(非上場)

株式会社ベストライフホールディングス(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	491.76円	517.18円
1株当たり当期純利益	10.67円	34.59円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	143,692	465,743
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	143,692	465,743
期中平均株式数(千株)	13,464	13,464

(重要な後発事象)

(株式取得による子会社化)

当社は、2025年12月8日開催の臨時取締役会において、株式会社Trust Growth(以下「TG社」という。)の株式の全てを取得し、子会社化する旨の決議を行い、同年12月10日付で株式譲渡契約を締結し、2026年4月1日付で、当該株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称：株式会社Trust Growth 他2社
事業の内容：人材派遣紹介事業 IT アウトソーシング

(2) 企業結合を行う主な理由

当社グループは、超高齢化社会を迎える日本において多方面から必要とされる企業になれるように各事業のストロングポイントを的確に見極め、各グループのシナジーを最大限に発揮し社会に貢献することを目的に事業を推進しております。

TG社は、主に高齢者福祉事業界向けの人材派遣業・紹介業を展開しております。

人材派遣業は、少子高齢化からくる働き手不足や働き方の多様化を背景に今後も市場規模が拡大する見込みであり、日本企業の派遣人材への依存度は今後も高まることが予想され、特に当社の主力事業である介護・福祉業界においてはなくてはならない事業であり成長が見込まれます。また政府は外国人労働者に関して「人手不足対策としての新たな育成就業制度の創設」と「共生社会の実現」を基本方針に掲げており、外国人労働者が日本社会で活躍できるように様々な施策を進めております。

TG社は、外国人技能実習制度等を活用した外国人人材事業を手掛けており日本社会が直面する人手不足解消の一躍を担うことが期待される分野においても成長が見込まれます。

さらに当社子会社との連携により販路の拡大・営業効率の最大化を図りコスト削減に努め、スマートな事業運営を推進し、派遣事業における新たなニーズを開拓することができると期待されます。

株式取得を通じて、TG社をグループに迎え入れることにより最大限のシナジーを発揮し、超高齢化社会を迎える日本において存在感を示せるように事業に邁進してまいります。

(3) 企業結合日

2026年4月1日

(4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称
変更ありません。

(6) 取得予定の議決権
100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得することを予定しております。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
取得の対価 現金 1,200,000千円
取得原価 1,200,000千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー費用等（概算） 15,000千円

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債額並びにその主な内訳
現時点では確定していません。

(注) 連結財務諸表の記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	22,340	74,520	1.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	17,083	6,262	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,772	15,675	—	2027年～2031年
合計	58,195	96,457	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載することとしております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	5,543	4,899	4,622	609

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,144,727	10,372,761	15,833,346	21,236,709
税金等調整前 中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	111,564	336,351	497,519	699,599
親会社株主に帰属 する中間(四半期) (当期)純利益 (千円)	68,741	214,719	313,655	465,743
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	5.11	15.95	23.30	34.59

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	5.11	10.84	7.35	11.30

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 有

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,876,758	2,175,044
貯蔵品	3	1
前渡金	—	600,000
前払費用	11,706	11,839
短期貸付金	17,999	17,999
未収入金	143,256	205,280
その他	※1 31,370	※1 34,488
貸倒引当金	△100	△88
流動資産合計	3,080,993	3,044,566
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,646	24,646
減価償却累計額	△23,428	△23,734
建物（純額）	1,217	911
工具、器具及び備品	8,304	8,304
減価償却累計額	△4,720	△5,760
工具、器具及び備品（純額）	3,584	2,544
リース資産	7,352	10,264
減価償却累計額	△877	△1,979
リース資産（純額）	6,474	8,284
有形固定資産合計	11,276	11,740
無形固定資産		
ソフトウェア	8,593	7,217
リース資産	3,237	2,517
無形固定資産合計	11,830	9,735
投資その他の資産		
関係会社株式	58,578	58,578
長期貸付金	27,729	27,729
関係会社長期貸付金	294,470	255,341
差入保証金	68,182	68,182
破産更生債権等	55,136	55,136
繰延税金資産	4,983	5,089
長期未収入金	※1 237,425	※1 236,898
貸倒引当金	△473,710	△460,138
投資その他の資産合計	272,794	246,817
固定資産合計	295,901	268,293
資産合計	3,376,895	3,312,860

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	※1 9,853	※1 8,140
未払費用	1,761	1,594
前受収益	※1 438	※1 438
預り金	5,941	6,045
賞与引当金	4,820	4,220
未払法人税等	8,846	8,857
リース債務	1,916	2,573
その他	1,131	568
流動負債合計	34,709	32,437
固定負債		
リース債務	8,821	9,413
固定負債合計	8,821	9,413
負債合計	43,530	41,851
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,323,272	2,323,272
利益剰余金		
利益準備金	138,476	151,941
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,212,514	1,136,694
利益剰余金合計	1,350,991	1,288,636
自己株式	△340,899	△340,899
株主資本合計	3,333,364	3,271,008
純資産合計	3,333,364	3,271,008
負債純資産合計	3,376,895	3,312,860

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※2 140,000	※2 200,000
その他の売上高	※2 4,778	※2 4,778
営業収益合計	144,778	204,778
営業費用	※1, ※2 243,822	※1, ※2 264,603
営業損失(△)	△99,044	△59,825
営業外収益		
受取利息	※2 5,391	※2 4,131
為替差益	—	3,933
受取手数料	24	24
その他	205	2,301
営業外収益合計	5,620	10,390
営業外費用		
支払利息	131	180
為替差損	9	—
貸倒引当金繰入額	2,586	11,428
その他	—	121
営業外費用合計	2,727	11,729
経常損失(△)	△96,150	△61,164
特別利益		
貸倒引当金戻入額	25,000	25,000
特別利益合計	25,000	25,000
特別損失		
関係会社株式評価損	819	—
特別損失合計	819	—
税引前当期純損失(△)	△71,970	△36,164
法人税、住民税及び事業税	△51,436	△108,346
法人税等調整額	△578	△106
法人税等合計	△52,015	△108,453
当期純利益又は当期純損失(△)	△19,954	72,288

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
			繰越利益剰余金				
当期首残高	2,323,272	125,012	1,380,578	1,505,591	△340,899	3,487,964	3,487,964
当期変動額							
剰余金の配当		13,464	△148,109	△134,644		△134,644	△134,644
当期純利益又は当期純損失(△)			△19,954	△19,954		△19,954	△19,954
自己株式の取得						-	-
当期変動額合計	-	13,464	△168,063	△154,599	-	△154,599	△154,599
当期末残高	2,323,272	138,476	1,212,514	1,350,991	△340,899	3,333,364	3,333,364

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
			繰越利益剰余金				
当期首残高	2,323,272	138,476	1,212,514	1,350,991	△340,899	3,333,364	3,333,364
当期変動額							
剰余金の配当		13,464	△148,109	△134,644		△134,644	△134,644
当期純利益又は当期純損失(△)			72,288	72,288		72,288	72,288
自己株式の取得					△0	△0	△0
当期変動額合計	-	13,464	△75,820	△62,355	△0	△62,355	△62,355
当期末残高	2,323,272	151,941	1,136,694	1,288,636	△340,899	3,271,008	3,271,008

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物は定額法、建物以外については定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算方法

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

収益の計上基準

当社の主な収益は、不動産賃貸に係る収益と受取配当金であります。

不動産賃貸に係る収益については、不動産賃貸借契約に基づき、期間の経過に応じて収益を認識しております。受取配当金については、配当の効力発生日をもって収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する資産及び負債項目

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	188,983千円	251,174千円
長期金銭債権	22,409	21,882
短期金銭債務	3,200	2,355

(損益計算書関係)

※1. 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	126,300千円	127,800千円
給与及び手当	60,231	56,882
賞与引当金繰入額	8,080	8,380
支払手数料	47,106	58,313
賃借料	99,578	97,496
租税公課	13,640	13,593
減価償却費	4,380	5,143
顧問料	39,520	41,520
控除額(経営指導料)	△220,662	△214,539

※2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高	365,441千円	419,318千円
営業取引以外の取引による取引高	5,389	4,123

※営業取引による取引高には、関係会社からの経営指導料(販売費及び一般管理費の控除額)を含めております。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額58,578千円)は市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額58,578千円)は市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	92,807千円	83,202千円
関係会社株式評価損	151,859	85,047
貸倒引当金	145,128	140,967
その他	6,130	6,507
繰延税金資産小計	395,926	315,724
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△92,807	△83,202
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△298,135	△227,432
評価性引当額小計	△390,943	△310,635
繰延税金資産合計	4,983	5,089
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産の純額	4,983	5,089

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社はグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、(1)財務諸表 注記事項 (重要な会計方針) 「5. 収益及び費用の計上基準 収益の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式取得による子会社化)

当社は、2025年12月8日開催の臨時取締役会において、株式会社Trust Growth(以下「TG社」という。)の株式の全てを取得し、子会社化する旨の決議を行い、同年12月10日付で株式譲渡契約を締結し、2026年4月1日付で、当該株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称：株式会社Trust Growth 他2社

事業の内容：人材派遣紹介事業 IT アウトソーシング

(2) 企業結合を行う主な理由

当社グループは、超高齢化社会を迎える日本において多方面から必要とされる企業になれるように各事業のストロングポイントを的確に見極め、各グループのシナジーを最大限に発揮し社会に貢献することを目的に事業を推進しております。

TG社は、主に高齢者福祉事業界向けの人材派遣業・紹介業を展開しております。

人材派遣業は、少子高齢化からくる働き手不足や働き方の多様化を背景に今後も市場規模が拡大する見込みであり、日本企業の派遣人材への依存度は今後も高まることが予想され、特に当社の主力事業である介護・福祉業界においてはなくてはならない事業であり成長が見込まれます。また政府は外国人労働者に関して「人手不足対策としての新たな育成就労制度の創設」と「共生社会の実現」を基本方針に掲げており、外国人労働者が日本社会で活躍できるように様々な施策を進めております。

TG社は、外国人技能実習制度等を活用した外国人人材事業を手掛けており日本社会が直面する人手不足解消の一躍を担うことが期待される分野においても成長が見込まれます。

さらに当社子会社との連携により販路の拡大・営業効率の最大化を図りコスト削減に努め、スマートな事業運営を推進し、派遣事業における新たなニーズを開拓することができると期待されます。

株式取得を通じて、TG社をグループに迎え入れることにより最大限のシナジーを発揮し、超高齢化社会を迎える日本において存在感を示せるように事業に邁進してまいります。

(3) 企業結合日

2026年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得予定の議決権

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することを予定しております。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 1,200,000千円

取得原価 1,200,000千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等（概算） 15,000千円

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(注) 財務諸表の記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	24,646	—	—	306	24,646	23,734
	工具、器具及び備品	8,304	—	—	1,040	8,304	5,760
	リース資産	7,352	2,912	—	1,102	10,264	1,979
	計	40,303	2,912	—	2,448	43,215	31,475
無形固定資産	ソフトウェア	18,563	600	1,200	1,976	17,963	10,746
	商標権	706	—	—	—	706	706
	リース資産	13,422	—	—	719	13,422	10,904
	計	32,692	600	1,200	2,695	32,092	22,356

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	473,811	87,344	100,929	460,226
賞与引当金	4,820	4,220	4,820	4,220

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 当社ホームページ http://www.asmo1.co.jp に掲載しております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合には、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 「単元未満株主の権利制限」について、当社定款にて以下のとおり定めております。

当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を有していません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名
株式会社ベストライフ
株式会社ベストライフホールディングス
株式会社Persons Bridge

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第50期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月30日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書及び確認書

(第51期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月14日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)に基づく臨時報告書であります。

2026年4月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

2026年5月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

(4) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第50期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月30日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

株式会社アスモ
取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 信行

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白方 敬裕

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスモの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスモ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項(重要な後発事象)(株式取得による子会社化)に記載されているとおり、会社は、2025年12月8日開催の臨時取締役会において、株式会社Trust Growthの株式の全てを取得し、子会社化する旨の決議を行い、同年12月10日付で株式譲渡契約を締結し、2026年4月1日付で、当該株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連当事者取引の計上額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】【関連当事者情報】1. 関連当事者との取引に記載のとおり、会社の親会社である株式会社ベストライフをはじめとしたベストライフグループは、会社グループの関連当事者に該当し、会社及び一部の連結子会社は、ベストライフグループと継続的な取引関係にある。</p> <p>一般的に、関連当事者との取引は、会社グループと特別な関係のない取引先との取引に比べて、取引条件に関して恣意性が働きやすく、かつ、不正な取引を行う機会が生じやすいため、不適切な収益又は売却益の認識、費用又は損失計上の回避や過少計上などの事業上の合理性のない取引が行われたり、独立の第三者間の取引条件から逸脱した条件で取引が行われたりするリスクがある。会社グループに照らした場合、業績を維持するために不正な取引を行う（利益調整を図る取引等を含む）リスクがあり、反対にベストライフグループに対して有利に働く取引を行うリスクがある。</p> <p>よって、当監査法人は関連当事者との取引が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、より深度ある監査を実施する必要があると認識しているため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関連当事者との取引を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 関連当事者取引の識別に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <p>(2) 関連当事者取引の計上額の妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連当事者の範囲の網羅性を検討するために、会社を実施した関連当事者取引調査票を閲覧した。 ・関連当事者との関係及び取引の内容を把握するため、経営者等への質問を行った。 ・取引価格及び取引条件を検討するため、契約書等を閲覧するとともに、関連当事者以外の一般取引先との単価の比較を行った。 ・取引条件の変更の有無を経営者等への質問により確認し、変更がある場合には、その変更理由及び内容について、関連資料の閲覧等により検討した。 ・関連当事者との取引及び債権債務残高の実在性について、契約書の閲覧、確認手続の実施、経営者等への質問により確認した。 ・取引記録の検索を行い、関連証憑の閲覧及び突合により、関連当事者との取引金額を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アスモの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アスモが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

株式会社アスモ
取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 信 行

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白方 敬 裕

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスモの2025年4月1日から2026年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスモの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項(重要な後発事象)(株式取得による子会社化)に記載されているとおり、会社は、2025年12月8日開催の臨時取締役会において、株式会社Trust Growthの株式の全てを取得し、子会社化する旨の決議を行い、同年12月10日付で株式譲渡契約を締結し、2026年4月1日付で、当該株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載

内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事

項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【会社名】 株式会社アスモ

【英訳名】 ASMO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長井 尊

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 長井尊は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しております。

当社グループは、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、当社及び連結子会社6社について評価の対象とし、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況の評価結果を踏まえて、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

また、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは多様な事業を展開している為、事業拠点の重要性を判断する指標としては売上高が適切であると判断し、当連結会計年度の連結売上高予算の概ね2/3に達している事業拠点に質的重要性の観点から「重要な事業拠点」を選定しております。それらの事業拠点における、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目である売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	株式会社アスモ
【英訳名】	ASMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長井 尊
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長長井尊は、当社の第51期(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



GREEN PRINTING JFPI
P-A10007

この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。